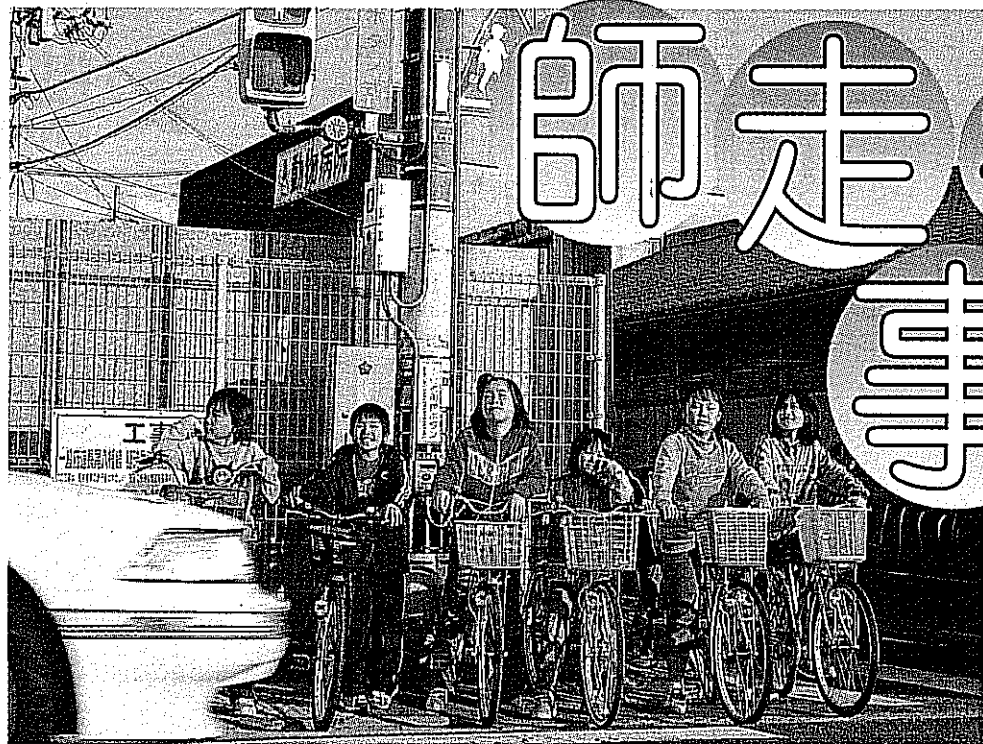




—平成17年(2005年)11月1日現在  
 人口 7万4257人 前月比29人増  
 男: 3万6585人 女: 3万7672人  
 世帯 2万9177世帯  
 動き 出生 58人 死亡 36人  
 (10月分) 転入 232人 転出 225人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



小学生の自転車運転中の事故が増えています。ご注意ください(11月16日、府道長尾八幡線と市道オコビ線との交差点)

## 笑顔で走る 事故防止

### 交通事故、火事、街頭犯罪にご注意

良い年末年始を今年もあと一カ月あまり。家庭や職場で忙しかつと忙しい時期です。一方で、忘年会やクリスマスなど楽しい行事もたくさんあります。

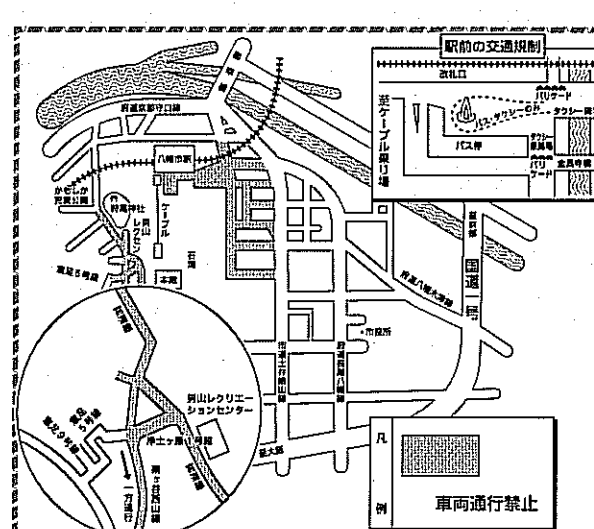
笑顔で楽しい年末年始を迎えるため、交通事故や火事、街頭犯罪などに注意ください。年末の交通事故防止府民運動が12月11～31日まで府内全域で行われます。

「年の瀬もゆとりとマナーで事故防止」を合言葉に、交通事故防止を呼びかける運動で、本市で

は12月12日午前11時から八幡一ノ坪のイスマヤ八幡店で反射材キーホルダーなどを無料配布する啓発活動を行います。詳しくは管理・交通課まで。市消防団と市消防本部は年末特別警戒を実施します。市消防団は12月27～30日の期間中の午後10時～翌日の午前2時まで、市消防本部は12月20～30日の午後8時～11時まで、消防車両で各地域をパトロールします。詳しくは消防本部(☎988)

1・4・19)まで。八幡警察署は12月5、13、21日に年末特別警戒を行い、街頭犯罪などに目を光らせます。詳しくは八幡警察署(☎981-0110)まで。また自治会、自主防災隊においても、年末に火の用心や見回り活動が行われます。とくに外出時は交通事故と街頭犯罪にご注意ください。就寝前は、十分に火の元を確認してください。

子どもたちの交通事故が増加市内で5歳以下の子どもとの交通事故が増えています。とくに、通学時間に、自宅から登校班の集合場所までの短い距離で事故にあっているほか、放課後に一人で自転車運転中に事故がおかされています。八幡警察署では、小学校で交通安全教室を開いて「飛び出さない」「横断歩道を渡る」「子どもたちと一緒に交通安全ルールをしっかり守るよう伝えているほか、「前輪後輪のブレーキを同時にかける」など自転車を安全に停止させる方法などを教えて、安全運転を指導しています。これから年末にかけて交通量が増えます。八幡警察署では「子どもに交通安全ルールの順守と自転車の安全運転に今までの以上に注意するよう呼びかけてほしい」と話しています。



### 年末年始の交通規制

年末年始に、京阪八幡市駅と石清水八幡宮の付近の道路が、初詣客で混雑が予想されるため、交通規制(上図)が行われます。交通規制の日は次のとおりです。  
 ▽12月31日午後10時～1月1日午後6時  
 ▽1月2日(午前9時～午後6時)  
 ▽1月3日(午前9時～午後5時)  
 ◆問い合わせ 八幡署交通課☎981-0110

ハローワークの求人情報を市役所でも提供  
 ハローワーク伏見・枚方の最新の求人情報(一般・パート別)を市役所でも提供しています。求人情報を綴ったファイルは市役所1階・庁舎案内横にあります。閲覧自由です。ご利用ください。  
 ◆問い合わせ 商工観光課



八寿園まつりで交通安全漫才を披露する「あん子」「せん子」の2人(10月21日、八寿園)

### 漫才で交通安全呼びかけ

「分かりやすい」と高齢者に好評  
 練習に励んでいます。ネタは、季節や時々の芸能ニュースを盛り込みながら、「ドライバーから自立した服装をして」夜間は反射材など光るものを身に付けて」というメッセージを込めたもの。テンポのよい掛け合いが2人のうり、10月21日の「八寿園まつり」では、カルシウム不足からブレーキ操作が遅れたと、おかしな漫才を披露。集まった約200人の高齢者の笑いを誘い、「交通安全」という内容が堅くなりながらも漫才だと受け入れてほしい」と拍手が送られていました。

八幡警察署の交通巡回員2人が演じる「あん子」と「せん子」の交通安全漫才が、「分かりやすい面白く」と高齢者の人気を集めています。「あん子」は交通巡回員の大西美弥子さん、「せん子」は地域交通安全活動推進委員の加藤洋子さん。2人合せて交通安全「あん・せん」を呼びかけています。今春の全国交通安全運

動を機にコンビを組みました。これまで市シルバー人材センターの集いや八寿園まつりなどで交通安全漫才を演じ、高齢者に横断中の注意などを分かりやすく伝えていました。練習は2人の仕事後に同署交通課の応対室で行っています。加藤さんは「署の建物の中で練習は取り調べのよう」と照れながらも、高齢者に分かりやすく伝えたいと

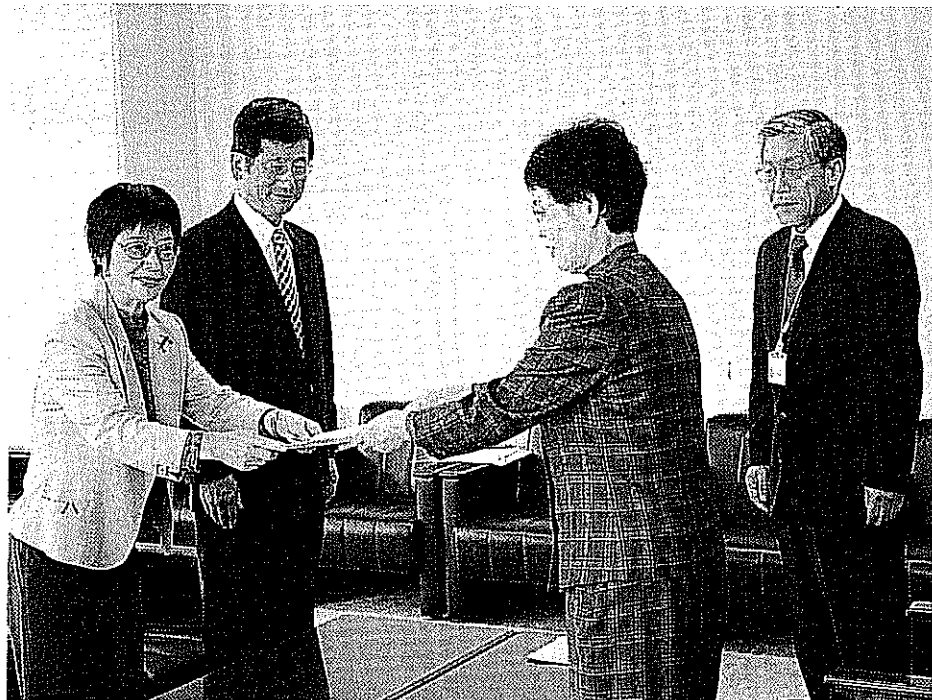
### 明かり灯してまち輝く 12月17日点灯セレモニー



▽柿ヶ谷地区で12月初め31日まで、各戸が意匠を凝らした電飾を灯してクリスマスムードを盛り上げます。約160戸が参加予定。点灯は午後6時～10時まで。  
 ▽NPO法人(特定非営利活動法人)「八幡まちおこしの会」は12月17日(来年1月8日)まで、さまざまな公園とくわら公園で樹木などを電飾で飾る「あかりの祭典イルミネーション2005」を行います。写真は昨年。点灯セレモニーは12月17日午後4時から、さまざまな公園で。花の苗のプレゼントあり。問い合わせは同会(☎982-0003)へ。

今月の主な内容  
 学校改革懇話会が最終答申 2面  
 平成16年度決算 3面  
 特集 人権週間に向けて 8・9面  
 年末年始の業務について 12面

# 具体的な取り組み提言



古市会長(左)から最終答申を受ける松波教育委員長

## 学校改革懇話会の最終答申

### 習熟度別少人数指導など 教育改革の理念や施策示す

市内における小中学校が抱える諸課題について審議していた学校改革懇話会(会長 古市久子大阪教育大学教授)は10月31日、教育委員長に提出しました。

教育委員長から市内における小中学校の再編整備に関する諸問題と少子高齢化時代における教育のあり方について諮問を受けた学校改革懇話会は、今年4月の中間答申で学校再編整備の方向性について、八幡市における学校規模と学校配置の適正化について、①学校規模の適正化は、小学校で12級から24級まで、中学校で9級から24級まで、②通学距離の適正化は、平均で、小学校で1.5...

今回の最終答申は、「確かな学力の向上」として習熟度別少人数指導や学期制廃止による授業時間の確保、「豊かな心となややかな身体の育成」では子どもの健康的な生活。「開かれた学校と信頼される学校づくり」として校長の権限の拡大、小中一貫教育や学校の達成目標を明確化した学校マネジメント制度など、「社会力の蓄積」では家庭や地域の力の再構築など、具体的な学校改革の取り組みを掲げ、教育改革の理念や施策を示されました。この学校改革を機に「子どもたちが人としての基礎を育て、生涯自力で学習していく知力・気力をもちえるように、市民全体で協力できるような仕組み」としてまいります。

市教育委員会では、最終答申を受けて、中間答申と

最終答申を踏まえ、11月14日に学校改革の方向性を示す「八幡市学校UD(ユニバーサルデザイン)化構想」再編整備計画案を作成し、そ

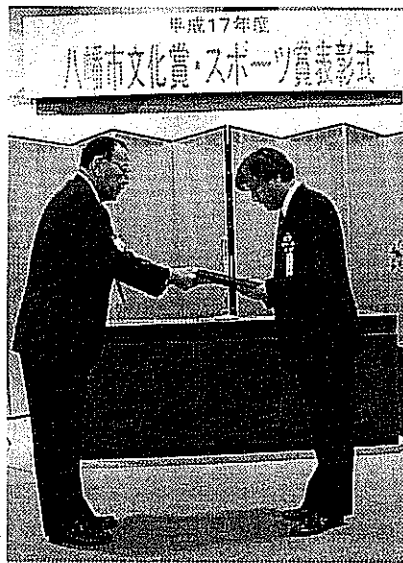
を作成しました。4つの地域協議会や子ども会議からの提言を受けて、12月中旬に学校の再編整備計画案を作成し、そ

の後、説明会などを経て、学校改革プランを策定する予定です。

## 27人と4団体を表彰

### 市文化賞、スポーツ賞

八幡市文化賞とスポーツ賞の表彰を文化の日の11月3日、市文化センター小ホールで開催しました。面賞は文化とスポーツ分野で優秀な成績を修めた選手・団体や文化振興に貢献された人に栄誉をたたえ贈るもので、本年度で9回目です。今回は、個人27人と4団体が表彰されました。



牟礼市長(左)から表彰を受ける受賞者

- ▽功労賞 水田耕三(音楽、西山藩(絵画))
- ▽ジュニア賞 新潟日菜花(音楽)、男山中学校吹奏楽部、男山第三中学校吹奏楽部、男山第三中学校吹奏楽部
- ▽優秀選手賞 千原彩音、吉田尚代、堀原千春(ハンドボール)、竹之内悠(マウンテンバイク)、松野勇介、本田拓人(硬式野球)
- ▽文化賞 堀尾政義・第一区区长(八幡清水井)がこのほど、地域による団体功労者として総務大臣表彰を受賞されました。今回の表彰は、長年にわたる、第一区区長や市社会福祉協議会副会長として地域に根ざした活動に尽力され、地方自治の発展に大きく貢献されたこと認められたことによるものです。

堀尾第一区区長に総務大臣表彰

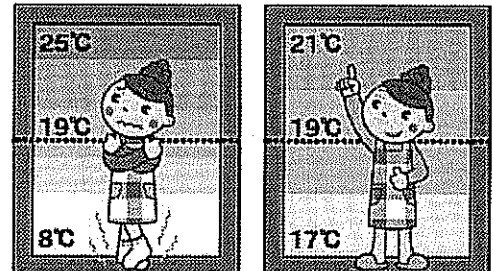
## 身近な省エネ

### 住宅の新築、購入の時は、次世代省エネ基準の住宅を選ぼう

次世代省エネ基準は、省エネとなるだけでなく住宅が長寿命化し、住環境も快適になると言われています。住宅購入などの際は、検討してみてください。

#### 次世代省エネ基準のメリット

- ①冷暖房費用やCO2排出量の削減
  - ②防湿層により結露しにくくなるので、腐食を防止
  - ③部屋ごとの温度差が小さくなり快適
  - ④換気が確保されることから、健康的
- ▼断熱で室内の上下の温度差が少なくなり、とっても快適



断熱をしていない場合 十分な断熱をした場合 (出典:省エネルギーセンターHPより) ※次世代省エネ基準とは 平成11年に省エネルギー法に基づく住宅の断熱性能・気密性能等の基準(省エネ基準)をより省エネルギー化の方向に高めた基準です。 ◆問い合わせ 環境保全課

## 町の区域が変わりました

施行区域 上奈良土地区画整理事業区域 効力発生日 平成17年11月5日



◆問い合わせ 管理・交通課

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
17年1月~10月累計(10月分のみ)	昨年同期累計	
火災出動	9件 (1件)	22件
火災以外の出動	129件 (10件)	132件
救急出動	2597件 (261件)	2304件
搬送人員	2475人 (245人)	2200人

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は  
口座振替が便利です

【問い合わせ】☎983-1111 (代) 市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

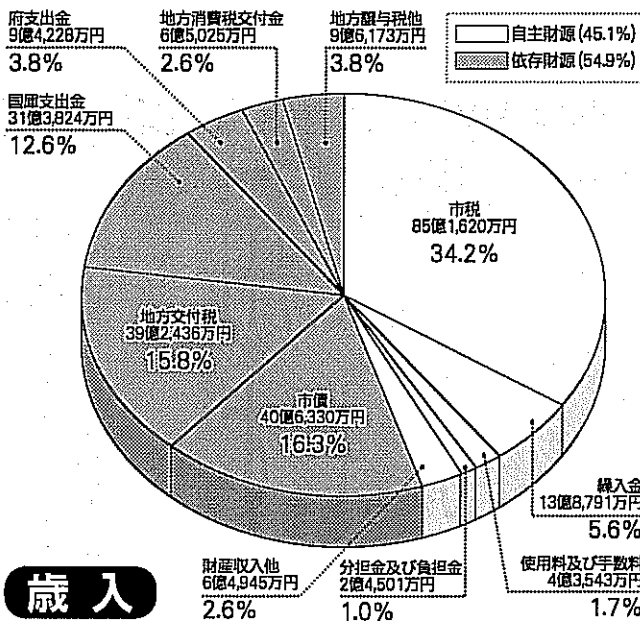
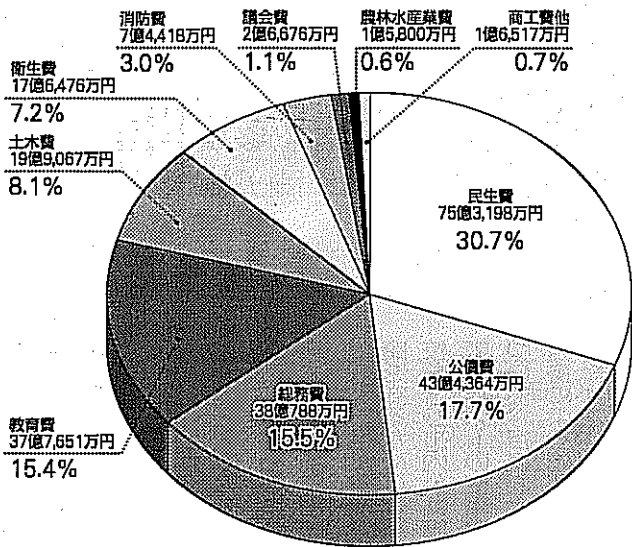


平成16年度決算

# 総合計画の実現と行革を推進

## 歳入総額249億1416万円 歳出総額245億4955万円

平成16年度は、市税収入が落ち込む一方で、扶助費などの義務的経費が増加し、市の財政は依然として厳しい状況にありました。このような中、行政改革の取り組みを進めながら総合計画の実現を目指し、政策効果が顕著である事務事業から重点的に実施してまいりました。今後、より一層簡素で効率的な行政運営に努め、事務事業等削減計画を推進し、安定的な財政運営の確立を図ります。



### 歳出

### 歳入

平成16年度会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	一般会計からの繰入金
一般会計	249億1416万円	245億4955万円	3億6461万円	
福祉住宅整備資金貸付事業	464万円	464万円	0万円	
奨学金貸付事業	736万円	532万円	204万円	
休日応急診療所	3358万円	3354万円	4万円	2260万円
駐車場	2658万円	2607万円	51万円	
老人医療	51億1818万円	51億3751万円	△1933万円	3億1565万円
下水道事業	22億1896万円	22億1787万円	109万円	8億7000万円
国民健康保険	57億8946万円	58億7858万円	△8912万円	4億1463万円
介護保険	23億3017万円	22億9127万円	3890万円	3億1238万円
水道事業	13億9054万円	13億6425万円	2629万円	
資本的収支	5億8580万円	8億1072万円	△2億2492万円	

平成16年度の一般会計決算額は、歳入総額249億1416万円、歳出総額245億4955万円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた3億6461万円の黒字となりました。このうち、歳入総額から歳出総額を差し引いた3億6461万円から翌年度へ繰越すべき財源790万円を差し引いた実質収支は、3億5671万円の黒字となり、配当交付金2億3333万円、株式等譲渡所得交付金2億1777万円増加し、歳入総額27億8352万円の増加となりました。

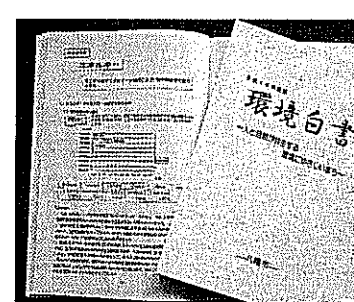
木枯らしの到来とともに一年の締めくくりとなる月を迎えました。市役所では先月、平成16年度に実施しましたさまざまな事務・事業について、その費用対効果や市民のためにどれだけ成果があったかを集中審議いただき、市議会平成16年度決算特別委員会が承認しました。市役所の仕事の総点検ともいえます。決議を審議し、認定することは地方自治法にもとづく市議会の重要な権限の一つであり、10人の委員の皆さんが7日間わたって一般会計、特別会計や企業会計について前記した内容を細部にわたり、時には時間を延長し夜間にかけて審議いただきました。こうして審議いただいた貴重な意見や指摘事項は、現在編成中の来年度平成17年度の予算に生かしていく必要があります。

### 市長のメッセージ

ところで来年度の市財政の見通しですが、市税では税制改正や企業進出の影響で若干の増額が期待できそうですが、国からの交付税が減るため、収入全体では昨年と比べてマイナスとなる見込みであります。一方、支出は来年にピークを迎える公債

平成16年度決算については、11月に開催された決算特別委員会でも審議され、その結果が12月議会に報告される予定です。

環境基本計画に示す環境項目の「水」、「みどり」、「廃棄物・リサイクル」、「エネルギー」、「くらし」、「学習・参加」の6分野に沿って、数値目標と達成率などを掲載しています。市は、平成13年



2月に「市地域省エネルギービジョン」を策定し、平成22年度に温室効果ガスの年間排出量を平成2年度から8%削減する目標を掲げています。しかし、平成16年度の排出量は24万1000トンのCO2あり、さらに約4万7000トンの削減が必要など具体的な示されています。同書は、市民図書館や生活情報センター、市役所で閲覧できますので、広く活用ください。

平成16年度は、市税収入が落ち込む一方で、扶助費などの義務的経費が増加し、市の財政は依然として厳しい状況にありました。このような中、行政改革の取り組みを進めながら総合計画の実現を目指し、政策効果が顕著である事務事業から重点的に実施してまいりました。今後、より一層簡素で効率的な行政運営に努め、事務事業等削減計画を推進し、安定的な財政運営の確立を図ります。

平成16年度版の環境白書を刊行しました。市は、環境基本計画の進捗状況を「平成16年度環境白書」にまとめ、刊行しました。同書はA4判1冊で、環境基本計画に示す環境項目の「水」、「みどり」、「廃棄物・リサイクル」、「エネルギー」、「くらし」、「学習・参加」の6分野に沿って、数値目標と達成率などを掲載しています。市は、平成13年

10月に環境基本計画を策定し、翌年4月に環境自治体宣言を行って、環境施策に取り組んでまいりました。また、今年

2月に「市地域省エネルギービジョン」を策定し、平成22年度に温室効果ガスの年間排出量を平成2年度から8%削減する目標を掲げています。しかし、平成16年度の排出量は24万1000トンのCO2あり、さらに約4万7000トンの削減が必要など具体的な示されています。同書は、市民図書館や生活情報センター、市役所で閲覧できますので、広く活用ください。

### ◆平成16年度主要施策◆

- ～このような施政活動を行いました～
- 【全ての市民が安心して暮らせる福祉の充実と子育て支援】
    - (仮称) 東部地区市民福祉交流センター整備事業 1億214万円
    - 在宅介護支援センター運営事業〈有智の郷開設〉 168万円
    - 介護保険事業計画等策定 300万円
    - 次世代育成支援行動計画策定 214万円
    - 乳幼児医療給付費 950万円
    - 子育て支援医療給付費 33万円
    - 【明るい未来を育む学校教育の充実と生涯学習の充実】
      - 小・中学校安全対策 1772万円
      - 男山第三中学校整備事業 1億4468万円
      - 小学校英語活動の推進 400万円
      - 教育情報通信システム事業 2499万円
      - 男山第二中学校屋内運動場耐震診断等 397万円
      - 文化センター改良事業〈大ホール照明〉 7418万円
      - 【市民との協働による環境に配慮した安心安全な生活都市】
        - 地域省エネルギービジョン策定事業 648万円
        - ディーゼル車への微粒子除去装置の装着 166万円
        - 【まちの活力を創出する、都市整備の推進と産業の振興】
          - 男山地域活性化基本構想策定 657万円
          - 園内野神線道路新設事業 1億328万円
          - コミュニティバス実証運行 1840万円
          - さくら近隣公園整備事業 3032万円
          - 地産地消推進事業 47万円
          - 【行財政改革を進め、地方分権に対応した市役所の確立】
            - 事務事業評価システム調査研究 100万円
            - 人事評価システム構築 200万円

年賀状などを自粛します。ご理解をお願いします。八幡市長 牟礼 勝弥

府職員出前語り・専門職員派遣  
ご注文受付中 派遣費用無料  
京都府の重点施策や、福祉・環境など暮らしに身近なテーマについて、府職員が直接出向いて説明

し、府民の皆さんと意見交換します。皆さんのお申し込みをお待ちしています。  
◆申し込み・問い合わせ 京都府広報課 (☎414-4078 F.A.X414-4075 京都府ホームページhttp://www.pref.kyoto.jp/fuminsankaku/demae/katarai.html)

# アスベスト対策

## 市内公共施設の使用実態を調査しています

### アスベストQ&A

#### Q.アスベストとは

A アスベストは天然の繊維性鉱物であり、“石”でありながら“軽い綿状の性質”を任せ持つ特徴にその名の由来があり、「せきめん」、「いしわた」と呼ばれています。

アスベストは、安価な工業材料として、主に、断熱材、保温材、防音材など建築物の建材に使用されてきました。(吹付けアスベストは昭和55年に禁止、アスベストを含む建材の製造・使用は平成16年に禁止されました。)

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となります。

#### Q.発症する病気は?

A アスベストの繊維は、肺繊維症(じん肺)や悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています。(WHO=世界保健機構の報告による)

アスベストによる健康被害は、アスベストを吸い込んでから長い年月を経て出てきます。例えば、肺がんは15~40年、またはそれ以上という長い潜伏期間の後、発症することが多いとされています。仕事を通してアスベストを扱っている方、あるいは扱っていた方は、定期的に健康診断を受けることをお勧めします。

#### Q.わが家にも使われているの?危険性は?

A 一般家庭の屋根や天井などには、アスベストを含んだ建材が使用されている可能性があります。

アスベストは、その繊維が空気中に浮遊した状態にあると危険であるといわれています。これらの建材は吹付け材と異なり、砕いたりしない限り室内に繊維が飛散する可能性は低いと考えられます。

吹付け材は、戸建て住宅では、通常、使用されることは少ないですが、マンション等では、駐車場などに使用されている可能性があります。

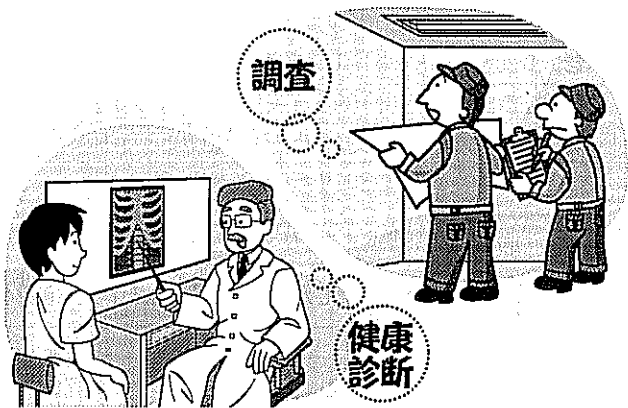
アスベストの含有の有無については、販売業者や管理会社、施工業者などに問い合わせてください。

アスベスト(石綿)関連製品を製造していた事業所の従業員や周辺住民の間で、中皮腫や肺がんなどアスベストが原因と見られる疾病等が多数発生しています。健康不安が高まっている中、八幡市では次のような対応を行っています。

アスベスト関連企業からアスベストによる健康被害の状況が公表され、アスベストの大气中への飛散等に伴う健康不安が高まっていることから、市では市民の皆さんの健康を守るために、小中学校を含む市内公共施設のアスベストの使用実態について、目視および設計図書による確認調査を行いました。さらに、アスベストを含む疑いのある吹付け材の使用箇所につ

いて、現在、標本を採取し、成分分析を行っています。調査結果については後日市民の皆さんに公表することとしています。今後、アスベスト対策について、万全を尽くし、安全性に問題のあることが明らかになった場合は、必要な対策を実施することとしています。

◆問い合わせ 契約検査課



### 特別健康診断を実施

いま、アスベストによる健康への影響が大きな問題となっています。アスベストによる健康不安を解消するために府山城北保健所では、アスベスト健康診断を予約制で実施します。

#### ■場所・検査実施日(予約制)

▽府山城北保健所12月7日(水)、1月11日(水)、2月1日(水)、3月1日(水) 時間はいずれも9時30分から11時30分です。

▽綴喜分室12月20日(火)、1月17日(火)、2月21日(火)、3月14日(火) 時間はいずれも13時30分から15時30分です。

#### ■対象者

府内在住の原則30歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①過去にアスベスト関連事業所に就労されていた方等
- ②アスベスト関連商品等を扱う自営業者の方
- ③アスベスト関連業種の家族の方
- ④アスベスト関連事業所の周辺に居住又は、居住歴のある方

#### ■内容 問診・胸部レントゲン検査(無料)

◆申し込み・問い合わせ 府山城北保健所保健室健康支援担当(☎0774・21・2192)

### 建築物の解体などを依頼する方、解体工事を請負う事業者へ

アスベストが使用されている建築物は、その床面積・構造などにかかわらず、アスベストが飛散しないように解体しなければなりません。また、建築物の解体・補修時は、各種の法令に基づき対策が必要です。解体などを行う建築物の種類、規模などに応じて、各種の法令に基づく届出が必要となります。

▽建築物の解体を依頼する場合は、アスベストなどの使用状況について解体工事を請負う事業者に伝えるよう努めなければなりません。

▽解体などを行う作業員には、防護マスク・作業衣などを着用させなければなりません。

- 【建物に関する相談】 府山城北土木事務所 ☎0774・62・2246
- 【大気に関する相談】 府環境管理室 ☎414・4709
- 【産業廃棄物に関する相談】 府産業廃棄物政策室 ☎414・4714

### 相談窓口を紹介します

- 【健康に関すること】 府山城北保健所 ☎0774・21・2191 市役所・健康推進課 ☎983・1111
- 【関連企業の労働者・家族の健康に関すること】 京都産業保健推進センター ☎212・2600
- 【労災補償、健康管理手帳、関連規則等の相談窓口】 京都南労働基準監督署 ☎601・8321
- 【建物に関する相談】 府山城北土木事務所 ☎0774・62・2246

市民の皆さんとの協働の取組を通じて住みやすいまちづくりを進めるため、市では、平成19年度から28年度までの10年間のまちづくりの基本指針となります「第4次総合計画」の策定作業に取り組んでいます。  
市民の皆さんの声を計画策定に反映す

# まちづくりのための「市民アンケート調査」

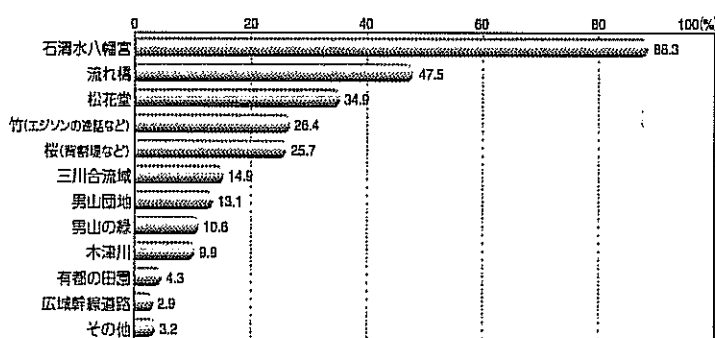
結果を報告します

るため、「八幡市のまちづくりのための『市民アンケート調査』」を実施し、これまでの市の取組や今後のまちづくり等についてご意見をお伺いし、このほど、その結果がとりまとめられました。今後、この結果を参考としながら、「第4次総合計画」の内容の検討を進めていきます。  
◆問い合わせ 政策推進課

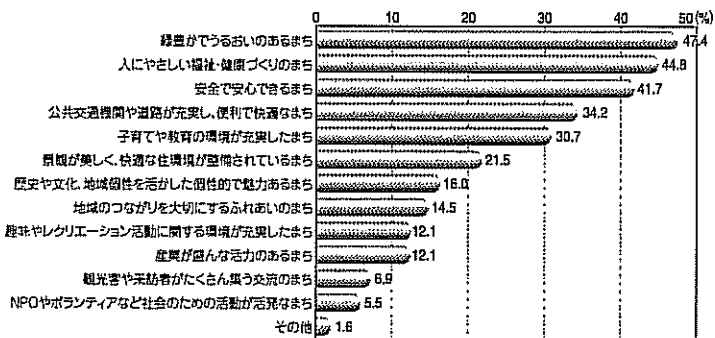
調査は、18歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、今年6月末から7月にかけて実施。総合的な住みやすさ、まちづくりの方向性など17項目についてお聞きしました。有効回収数は1,276件、回収率は42.5%でした。

また、今回の調査では、7つの施策分野について40の評価項目を立てて満足度や今後重要と考える項目をお聞きし、その相互の関係から市民ニーズの分析を行っています。

## 「八幡らしさ」をイメージするものとして何を思い浮かべますか？(複数回答)



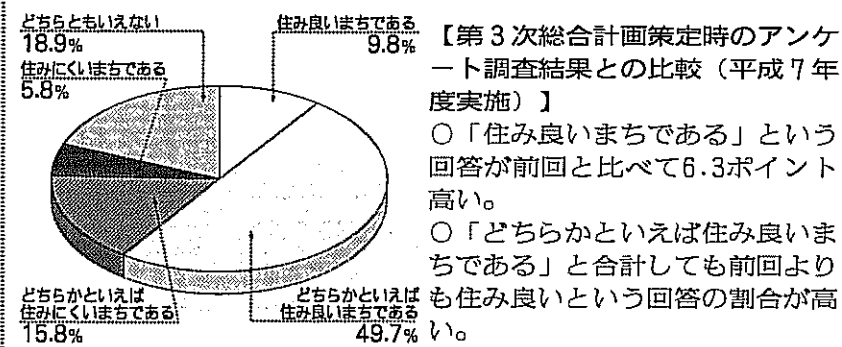
## これからの八幡市がどのようなまちであってほしいと思いますか？(複数回答)



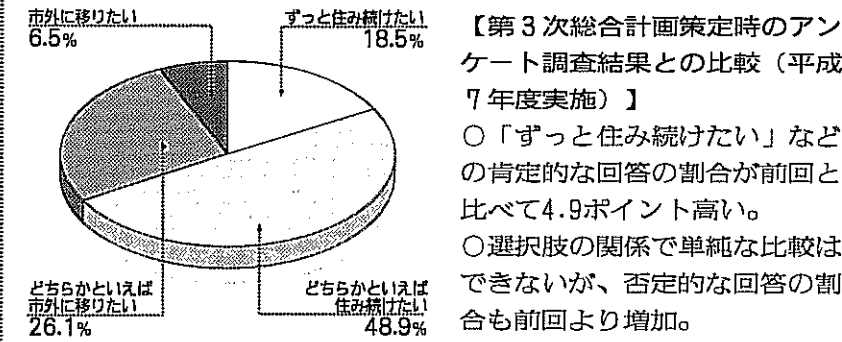
【第3次総合計画策定時のアンケート調査結果との比較(平成7年度実施)】  
○選択肢が一部異なるものの、上位3項目については、順位を含めて前回と同じ結果。

### 主な質問と回答

#### 八幡市は住み良いまちだと思いますか？



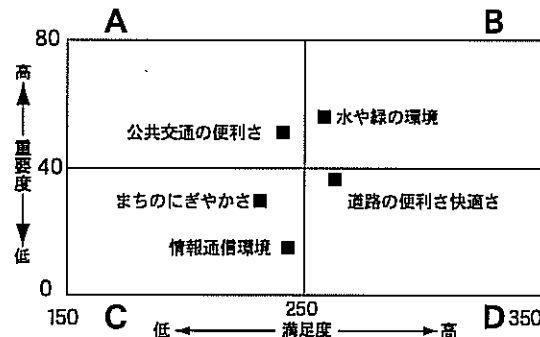
#### これからも住み続けたいところだと思いますか？



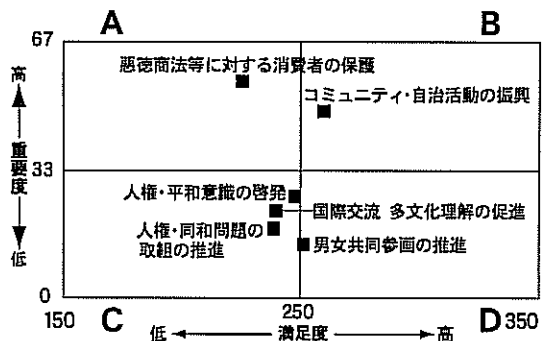
## 市民のニーズを分析しました

現行の「第3次総合計画」の体系に従って、7つの施策分野について全40の評価項目を立てて、満足度や今後重要と考える項目についてお聞きした結果を得点化し、図示しています。  
重要度が高く満足度が低い項目が図の左上(Aの領域)に位置づけられることになり、左上に図示される項目ほど市民ニーズが高いという結果になります。

### 都市整備の推進



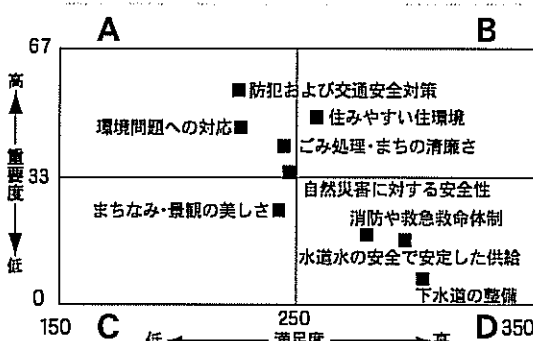
### 人権の尊重と市民自治の確立



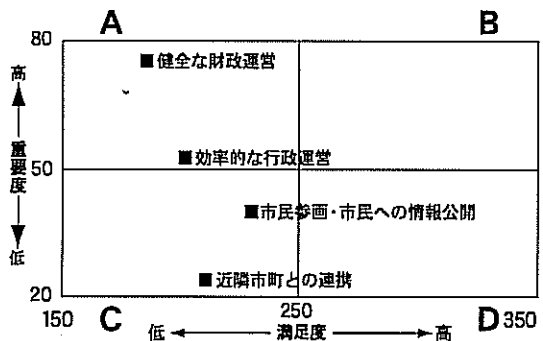
### 産業の振興



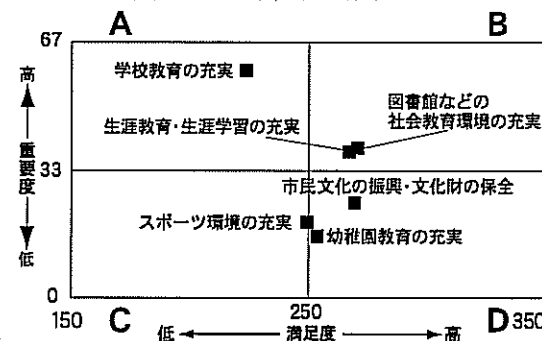
### 生活環境・安全の向上



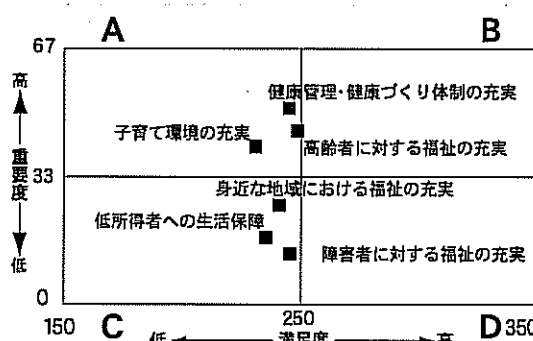
### 計画の実現に向けて



### 生涯学習・教育の推進



### 市民福祉の充実





特集 国民健康保険を考える

# 医療給付費が累増しています

## 国民皆保険制度と 国保のしくみ

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入する(こと)になっています(国民皆保険制度)。国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入できない人が加入できる制度です。

人に医療を保障する医療保険です。国保とは、病気がけがに備えて加入者がお金を出し合い、かかった医療費などにあてるみんなの助け合いという制度です。

## 負担割合、 保険料の決まり方

保険料は、被保険者(加入者)の医療費にあてられる大切な財源です。加入者は、医療を受けられる権利と同時に、保険料を納める義務があります。保険料はみんなのため、自分のために必ず納めましょう。

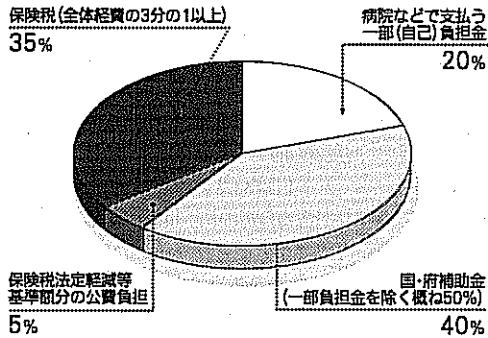
保険料を滞納しますと、短期被保険者証への変更や、医療費全額を自己負担しなければならないなど、保険給付の一部や全部が差し止められます。

保険料額の決定は、その年度に必要な医療費等(介護保険分含む)から、病院などで支払う一部を除く(自己負担金)20%を算出します。

国・府補助金(一部負担金を除く概ね50%) 40%

保険料(全体的経費の3分の1以上) 35%

保険料法定軽減等基準部分の公費負担 5%



## 国民健康保険事業の決算状況

収入		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込み
保険料	医療分	17億2035万円	17億6232万円	18億5015万円	19億1100万円
	介護分	1億119万円	1億162万円	1億795万円	1億4800万円
	計	18億2154万円	18億6394万円	19億5810万円	20億5900万円
国・府支出金		15億9144万円	18億8051万円	20億5431万円	23億3200万円
療養給付費交付金		6億9837万円	9億1267万円	10億7321万円	11億8300万円
一般会計繰入金等		4億9950万円	6億7595万円	7億384万円	5億8800万円
合計		46億1085万円	53億3307万円	57億8946万円	61億6200万円
支出		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込み
保険給付費	療養諸費	25億196万円	29億8618万円	33億9050万円	38億3600万円
	高額療養費	2億5821万円	2億9619万円	3億3906万円	3億7900万円
	出産・葬祭費	5835万円	5725万円	5720万円	6500万円
	その他	285万円	335万円	352万円	400万円
計		28億2137万円	33億2997万円	37億9028万円	42億8400万円
老人保健拠出金		14億8687万円	15億2086万円	15億9301万円	15億4600万円
介護納付金		2億3021万円	2億8031万円	3億4819万円	4億700万円
共同事業拠出金等		1億1630万円	1億8799万円	1億4710万円	2億4300万円
合計		46億5475万円	53億3213万円	58億7858万円	64億8000万円
収支差引額		△4390万円	94万円	△8912万円	△3億1800万円
被保険者数		23,884人	25,122人	25,665人	見込 26,200人

## 医療給付費の状況

平成16年度における八幡市国民健康保険事業の決算は、収支差引で約8000万円の不足を生じ、平成17年度の歳入を繰り上げて充当する予算の繰上充用により決算しました。

この財源不足は、平成14年10月から老人保健で医療を受けられる方の対象年齢70歳以上が75歳以上に引き上げられました。この改正に伴い平成14年10月1日以降に70歳になられる方は、加入されている医療保険で

引き続き74歳まで医療を受けることになりました。

このことから国民健康保険事業においては、医療制度改正に伴う被保険者の増加と一人当たり医療給付費の増加に加えて、対象者が減少する老人医療給付費への老人保健拠出金の増加、介護保険制度利用者の増加に伴う介護納付金の増加が見られます。

平成14年度の国民健康保険事業の決算から実質収支においてマイナスとなり、

財源補てんをしてみました(平成13年度末現在約2億9000万円)も平成16年度に全額取り崩して、なお約8900万円の不足を生じる困難な運営が続いており、このままでは被保険者負担の変更にさせていなければならない状況となっています。

今後も引き続き制度移行に伴う増加と高齢化の進展に伴う給付費の増加が見込まれており、国民健康保険事業は、非常に厳しい運営となり、被保険者(加入者)負担の増加となつていきます。

## 医療費が増える要因

▽人口構成の高齢化  
高齢社会となり病気になる人が増加しています。わが国の平均寿命(WHOの世界保健機構1999年の数値)男77.6歳、女84.3歳、健康寿命男71.9歳、女77.2歳

▽医学、医療技術の進歩  
医療の進歩、高度化により診療にかかる費用が増えています。

▽慢性疾患患者の増加  
生活習慣病(糖尿病、高血圧症、高脂血症)などの長期治療を必要とする慢性疾患患者が増えています。

▽お医者さんのかかり方  
お医者さんの掛け持ちやお医者さんの掛け持ちや

何度も病院を替えるなど、お医者さんのかかり方といった意識の変化も原因とされています。

医療保険は、高齢化に伴う医療費の増加と経済の低迷に伴う掛け金の伸び悩みといったことから、各制度ともに赤字の運営となっており、年々厳しくなっています。病気がけがをしたときの安心の基盤として、医療保険を将来にわたるゆりまかせなものとしなければなりません。

そのため、市民の生活習慣病対策、健康の保持増進や医療給付費の適正化に引き続き積極的に取り組んでまいります。

## 平成18年度から国民健康保険料を保険料に改正します

負担の考え方は、病院などで支払う一部負担金と国・府等からの補助金を差し引いた残りを対象として積算するもので、これまでの国民健康保険と同様加入者で分割することになります。保険料に改正することに伴い、これまで医療保険分では、応能の所得割10分の8.8(約45.4%)、応益の均等割2800円(約34.7%)と、

平等割30000円(約19.9%)の額をそれぞれ規定しておりましたのを、所得割50%、均等割35%、平等割15%として算出した額を、負担額として振りまします。低所得者に対する軽減制度につきましては、継続して実施することになります。なお、お支払いいただく納額は、これまでと同様6月から3月までの10回です。

# 税に関する説明会が開かれます

## 年末調整説明会

開催日程	開催時間	説明会場
12月1日(木)	10:00~12:00	宇治市文化センター(小ホール)
	14:00~16:00	宇治市折居台1-1
12月2日(金)	14:00~16:00	京田辺市立中部住民センター「せせらぎ」 京田辺市草内美泥22-2
12月6日(火)	14:00~16:00	木津町中央交流会館「いずみホール」 相楽郡木津町大字木津小字宮の内92

## 青色申告決算説明会

開催日程	開催時間	説明会場
12月8日(木)	13:30~15:30	城陽市産業会館 城陽市富野久保田1-1
12月9日(金)	13:30~15:30	宇治商工会議所 宇治市宇治琵琶45-13
12月12日(月)	13:30~15:30	京田辺市コミュニティホール 京田辺市田辺80
12月13日(火)	13:30~15:30	木津町中央交流会館「いずみホール」 相楽郡木津町大字木津小字宮の内92

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。  
◆問い合わせ 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

## 白色申告決算説明会

開催日程	開催時間	説明会場
12月8日(木)	10:00~11:40	城陽市産業会館 城陽市富野久保田1-1
12月9日(金)	10:00~11:40	宇治商工会議所 宇治市宇治琵琶45-13
12月12日(月)	10:00~11:40	京田辺市コミュニティホール 京田辺市田辺80
12月13日(火)	10:00~11:40	木津町中央交流会館「いずみホール」 相楽郡木津町大字木津小字宮の内92

## 農業所得を水稲所得標準で申告されている農家の皆さんへ

水稲所得標準の廃止に伴う小規模農業所得者を対象とした説明会が開催されます

開催日程	開催時間	説明会場
12月6日(火)	13:30~15:30	京都やましろ農業協同組合中宇治支店 宇治市榎島町大町13
12月7日(水)	14:00~16:00	木津町中央交流会館「いずみホール」 相楽郡木津町大字木津小字宮の内92
12月8日(木)	13:30~15:30	京都やましろ農業協同組合本店 京田辺市田辺島本1-2
12月14日(水)	10:00~12:00	精華町役場交流ホール 相楽郡精華町南稲八妻北尻70
	14:00~16:00	木津町中央交流会館「いずみホール」 相楽郡木津町大字木津小字宮の内92

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

平成18年分(平成19年申告分)から水稲所得標準が廃止されます。農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」が原則です。これまで、収支計算が困難な小規模の米作農家の方々については、申告の目安として水稲所得標準を適用して申告されていた方もおられました。が、平成17年分(平成18年2月3月申告分)を最後として、水稲所得標準が廃止されます。これにより、水稲所得標準廃止後はすべて「収支計算」によって申告していただくこととなります。

「収支計算」のためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業所得に関する金額がわかる(通帳、出荷・売上伝票(仕切)、請求書、領収書など)の書類の保存をしていただくようお願いいたします。なお、ご不明な点や、わからないことがありましたら、宇治税務署までお問い合わせください。また、小規模農業所得者を対象とした説明会(左表参照)も予定されていますので、この機会にぜひご参加ください。◆問い合わせ 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

## 償却資産の申告を 事業用資産は償却資産の課税対象です

資産の種類		償却資産
構築物	構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備等
	建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備等(家屋に含めて評価されるものは除く) 建物の所有者と異なるものが施工した造作など
機械及び装置		工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械及び装置
車両及び運搬具		大型特殊自動車、動力運搬車、貨車など
工具、器具及び備品		パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務机、事務椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機
業種別の主な課税対象償却資産の例		
各業種共通のもの	駐車場設備、舗装路面、受・変電設備、庭園、門、塀、外溝、外灯、ネオンサイン、看板、広告塔、中央監視設備、看板、簡易間仕切り、応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、金庫、エアコンなど	
農業	ビニールハウス、果樹棚、耕運機、田植機、脱穀機、乾燥機、コンベヤー、コンバイン、草刈機など	
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、レジスター、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫など	
飲食店	接客用家具・備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫、製氷機、衛生設備など	
理容業・美容業	理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、レジスター、テレビ、接客用家具、広告塔など	
医院・歯科医院	各種医療機器(ベット、手術台、X線装置、心電計、電気血圧計、脳波測定器、CTスキャン)各種キャビネットなど	
工場	受・変電設備、旋盤、ボール盤、プレス機、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、動力用電気設備、貯水設備、作業用照明設備、福利厚生設備など	
建設業	ブルドーザー、パワーショベル(バックホー)、ホイローローダー、コンクリートカッター、フォークリフト、ミキサー、ポンプ、ポータブル発電機など	
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、看板など	
不動産貸付業	受・変電設備、中央監視制御装置、門・塀・緑化施設等の外溝工事、駐車場等の舗装及び機械設備、その他	
旅館・ホテル	厨房設備、客室備品、洗濯設備、ボイラー、製氷機、カラオケセット、ステレオ、ピアノ等の楽器、放送設備など	
パチンコ店・ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲーム機、両替機、玉貸機、立体駐車場など	
自動車整備業・ガソリン販売業	オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、タイヤチェンジャー、ジャッキ、コンプレッサー、洗車機、溶接機、地下槽、ガソリン計量機、照明設備、自動販売機、独立キャノピーなど	

◆問い合わせ 資産税課

会社や個人で工場や商店などを経営している方、農業を営んでいる方が、その事業のために用いる構築物・機械・備品などを償却資産といいます。

償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における当該資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数・見積価格等償却資産課税台帳の登録及び価格の決定に必要な事項を1月31日までに申告しなければならないことになっています。

- なお、以下のものは、課税対象になりません。
- ①耐用年数1年未満の資産
  - ②取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
  - ③取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
  - ④自動車税及び軽自動車税の対象となる車両

## バイク盗難にご注意

### 盗難にあつたらすぐに届出と廃車手続きを

最近、八幡市内においてバイクの盗難が頻発しています。事故などによる訴訟等に巻き込まれないためにも、盗難にあつたら、まず、最寄りの警察署に盗難届を提出した後、市役所で廃車手続きを済ませてください。

平成16年の状況	件数
バイク登録台数(平成17年4月1日現在)	12295台
盗難による廃車台数<市役所届出分> (うちナンバープレートのみ)	292台 (46件)
盗難届出件数<八幡警察署届出分>	321件
盗難車発見台数	150台

◆問い合わせ 市民税課・八幡警察署



特集 人権週間に寄せて

# 「日韓国交正常化40周年」を迎えて

## ～在日コリアンの人権を考える～



12月10日は「世界人権デー」です。毎年、この日を中心に、世界中で人権の尊厳を考え、行動する取り組みが進められています。

今年は、「日韓国交正常化40周年」を迎えています。人権週間にあたり、社団法人大阪国際理解教育センター常務理事の井上正一さんの寄稿をもとに、市民の皆さんに人権問題についての理解を深めていただきたいと思います。

一人ひとりの人権が尊重され、みんなが生き生きと暮らせるまちを築いていきましょう。

◆問い合わせ 人権同和啓発課

### 目録友情年

戦後20年を経過した1965(昭和40)年、日韓基本条約が締結され国交が正常化されたから、今年でちょうど40年目を迎えることから、今年を「日韓友情年」とされ、さまざまな交流の行事がおこなわれました。

国交正常化40年、戦後60年、そして日本が朝鮮半島を統治していた時代に韓国植民地経営をはじめ100年目にあたる年でもあります。過去をふりかえるにふさわしい年だといえるでしょう。

現在「韓流ブーム」といわれ、韓国のドラマが放映されたり、韓国のロケ地訪問旅行や韓国のタレントの来日など友好的ムードがながれています。韓国のタレントをフルネームでいえる人も大勢いるでしょう。空前の韓国語ブームが到来して、この語学教室も盛況だと聞いています。

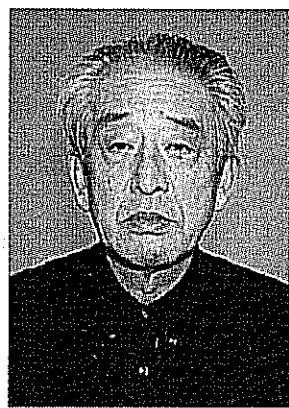
ます。これらのことは、民間レベルで日本人たちが韓国を理解することに役立つと思います。日韓の将来にプラスになることだと思います。

さて、日本の芸能界でも在日コリアンの人たちが活躍しています。何人かの芸能人を知っている人も多いと思いますが、知らない人も多いと思います。私はここで、あの人(この人も在日コリアン)なら、ならば、これは避けたいと思いませんか。なぜなら自分が在日コリアンであることを明らかにしている人と、公表していない人がいるからです。明らかにしていない人について、証拠をならべて在日コリアンであることを証明することはたやすいことですが、それはプライバシーの侵害になるからです。

野村進さんという方が『コリアン世界の旅』(1996年講談社刊)という本を著され、大宅壮一ノン

フィクションを書き上げられました。この本のなかで、芸能界、焼肉、民族教育、パチンコなどにかかわり活躍している在日コリアンがとりあげられています。その本に登場する歌手にときあきらは、日本国籍を取得してはいますが、在日コリアンです。ちなみに、外国人登録の国籍等の欄は最初「朝鮮」とされていますが、国交回復後「韓国」に切り替えられるようになり、韓国・朝鮮という表示がされています。切り替えなかった人が「朝鮮」籍で、これは北朝鮮籍を表すものではありません。韓国・朝鮮籍と、ときあきらのように日本国籍を取得した人も含めて「在日コリアン」と呼んでいます。

### 井上正一さん プロフィール



1934年京都市生まれ。関西大学大学院文学研究科日本史学専攻終了後、大阪府東大谷高校社会科教諭、大阪府私立学校同和教育研究会指導員、関西大学文学部非常勤講師、堺女子短期大学非常勤講師などを経て現在、(社)大阪国際理解教育センター常務理事・花園大学非常勤講師。

### 内外人平等が 共生の第一歩

10月25日、東京地方裁判所で二つの判決がありました。一つは韓国のハンセン病施設の元患者さん、もう一つは台湾のハンセン病施設の元患者さんで、ともに2001(平成13)年に成立した「ハンセン病補償法」に基づき補償請求を却下されたため起こした裁判です。当日10時、韓国側の判決は「厚生労働省のハンセン病施設リストに韓国の小笠原療養所が含まれていないことを理由に請求却下」(敗訴)、10時30分の台湾側判決は「療養所が台湾にあることだけを理由に除外するのは違法」(勝訴)という判決が下されました。30分差で明暗の分かれる判決が同じ裁判所でのことです。同じような案件での「被爆者援護法」は、広島・長崎で被爆した方が現在どこに住居(韓国・台湾でも)しているにも、日本に住んでいる人と同じ保護がされるようにならなくてはなりません。その流れからみると、ハンセン病補償法そのものが国籍・居住地を制限していないので、被爆者同様に救済の方向が見えてきますが、原告が80歳以上の高齢であることを考慮し、国の判断で台湾については控訴せず、韓国については台湾の決定に合わせるような解決がのぞかれます。ハンセン病補償法は議員立法だったので、法は議員立法だったので、かかわった議員さんたちも努力して「控訴」によることなく早期の解決をめざすべきです。

国民年金制度は、当初日本に住む日本人を対象にスタートしました。1982(昭和57)年になって、難民条約批准のために国民年金法を改正して内外人平等になり、在日コリアンも加入できるようになりました。加入できるようになり、加入が、制度開始当初日本人にとられた救済措置が在日外国人の場合にはなかったの、すでに高齢の方などは「無年金」状態におかれて

います。国に対して是正を求め、多くの自治体で「同じ市民なのに年金を受給できない人」という状態を是正するため「外国人無年金高齢者や障害者に給付金を出しています。八幡市でも、在日外国人高齢者特別給付金(月額1万円)、在日外国人重度障害者特別給付金(月額3万6千円)の給付をおこなっています。市民生活で、外国人市民も日本人市民と同等にするための努力です。このような努力の積み重ねで、外国人市民と共に生きる社会をつくりたいものです。

お互いが理解しあうこと、これは市民生活で大切なことで、それは近隣諸国との関係にもあてはまることです。韓国との関係をより発展させていく一方で、同じ市民として存在している外国人市民の存在に在日コリアンの存在にも配慮し「内なる国際化」を推進するなかで、共に生きる社会をめざしていきましょう。

### 紅白と在日芸能人

にじきのさんが、ある在日コリアン同士の結婚式のスピーチで「だって皆さん大晦日の紅白歌合戦は、われわれがいなかったら成り立たないんですよ」と述べて拍手喝采をあびたことが『コリアン世界の旅』で紹介されています。では、なぜ在日コリアンの芸能人がだれなのかわからないのでしょうか。それは「本名」を

名乗っていないからです。韓国の芸能人の名前を知っている人も、在日コリアンの芸能人については知らない人が多い。このことは「内なる国際化」が進んでいないことを意味します。日韓の多彩なイベントがあっても、在日コリアンの存在が見落とされているのではないのでしょうか。

年談話社刊)を書いた金村選手となり、すべても本名「の選手はサッカーではみられるようになり、またが、芸能界やプロ野球の世界では少ないのです。最近大物女性歌手が週刊誌の取材で、在日コリアンであることを明らかにしました。彼女は「今までだれにも聞かれなかった」と語っていますが、プロダクションの方針として、在日コリアンであることを隠す風潮があったり、マスコミもその部分に触れないこともあるの

(通称名)を名乗っているのは、創氏改名をまだ引きずっているからです。戦後の日本社会の差別が、創氏改名を受けた世代の子や孫という戦後世代にも通称名をつかわせているのです。「本名で活動」できず状況早くつくられたねはなりません。ちなみに、靖国神社に日本人として祀られている人でも、戦後外国籍にされたので追放年金の対象になっていません。同じ日本の兵士として戦い、戦死したのに戦後

籍がかわったからといって、追放年金の対象にならないのは矛盾していると思

います。戦後の日本社会に存在した民族差別は、一例をあげれば公営・公団住宅に入居できなかったのが、市民運動の成果で1979(昭和54)年ごろから入居できるようになりました。民間の賃貸住宅やマンションでは、いまでも外国籍を理由に入居拒否にあい、裁判で係争中のものもあります。

戦後の日本社会に存在した民族差別は、一例をあげれば公営・公団住宅に入居できなかったのが、市民運動の成果で1979(昭和54)年ごろから入居できるようになりました。民間の賃貸住宅やマンションでは、いまでも外国籍を理由に入居拒否にあい、裁判で係争中のものもあります。

戦後の日本社会に存在した民族差別は、一例をあげれば公営・公団住宅に入居できなかったのが、市民運動の成果で1979(昭和54)年ごろから入居できるようになりました。民間の賃貸住宅やマンションでは、いまでも外国籍を理由に入居拒否にあい、裁判で係争中のものもあります。



# 12月3日～9日は 障害者週間です

障害者の福祉について  
関心を持ち理解を深めよう

障害者基本法において、基本理念として、すべての障害のある方に対し、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。また、「社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」ことを宣言するとともに、「何人とも、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことを明らかにしています。

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めることにも、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日から9日までの一週間を「障害者週間」に設定されました。

障害のある方は、一般的な生活を送るうえでも様々な困難があります。そして障害のない方の多くは、こうした現実を「自分には関係ない」と考えがちです。

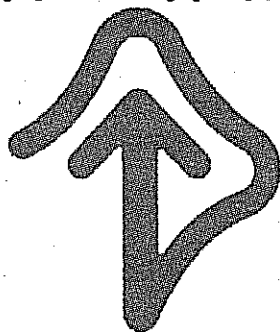
しかし、現在障害のない方も、病気の後遺症や高齢化に伴って、身体的な機能が衰えたりして、誰もが何らかの障害が生じることがあり、障害は決して他人事ではありません。

障害者週間は、市民の皆さんに障害者問題について知っていただき、関心を持っていただくための週間です。この機会に自分の問題として障害者問題について考えてみてはいかがでしょうか。

◆問い合わせ 社会福祉課

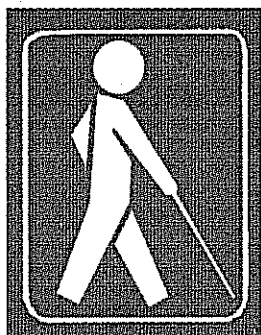
## シンボルマークご存じですか

聴覚障害者  
シンボルマーク  
(耳マーク)(国内)



聴覚障害の方であることを表す国内で使用されているマークです。

盲人を表示する  
国際マーク



視覚障害を示す世界共通のシンボルマークです。

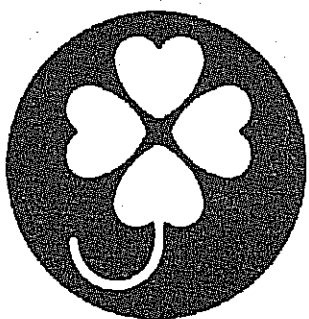
障害者のための  
国際シンボルマーク



障害者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に表すためのマークです。

障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。皆さんにご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

身体障害者標識  
(障害者マーク)



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。

ハートプラス  
マーク



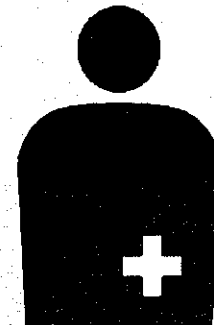
身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障害を持つ人を表しています。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。

オストメイト  
マーク



人工肛門・人工膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。

### 橋田幸子さん記念講演会

▽テーマ「～約束～戦場ジャーナリスト橋田信介とみるイラク」  
▽講師 フリーランス・ジャーナリスト橋田幸子さん  
※入場無料。記念講演は入場整理券が必要ですので、人権同和啓発課までお問い合わせください。



啓発標語『全ての人に 生まれ 生きる権利がある』

- 【市長賞】(啓発標語) 池永結衣(男山中学校2年)
- 【教育長賞】江畑和華奈(男山第二中学校2年)
- 【人権教育推進協議会会長賞】中川今日子(南山小学校6年)
- 【教育長特別賞】三羽文平(中央小学校6年)
- 【人権教育推進協議会会長特別賞】吉川泰介(八幡第四小学校2年)

### 「人権のつどい」を開催します

12月10日(土)午後1時30分  
市文化センター小ホール

12月4日～10日の人権週間にあわせて「人権のつどい」を12月10日(土)午後1時30分から市文化センター4階小ホールで行います。このつどいは、小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式と橋田幸子さんの記念講演「約束～戦場ジャーナリスト橋田信介とみるイラク」の2部構成となります。

■2005小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式

人権尊重の明るいまちづくりを進めるため「人権啓発ポスター」を募集しました。小学生から550点、中学生から706点の応募があり市長賞、教育長賞、人権教育推進協議会会長賞、教育長特別賞、人権教育推進協議会会長特別賞の5点と優秀賞が決定し、表彰式を行います。また12月10日と11日の両日、市文化センター1階展示室で作品の展示をします。ぜひ、お越しください。

入賞作品は次のとおりです。(敬称略)

▶インフルエンザ予防接種

対象 ①満65歳以上の方(接種日基準)
②満60歳~64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳1級程度の方
接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。
接種費用 1,000円。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は免除申請により無料になります。事前に健康推進課へ申し出てください。
申込期間 12月9日(金)まで
接種期間 12月20日(火)まで
申し込み 左下段の申込書に記入して健康推進課へ郵送または持参ください。

BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。
日程 12月9日(金)
受付時間 午後1時20分~2時20分
場所 母子健康センター
※次回は1月10日(火)です。

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

Table with 3 columns: 窓リハビリ相談, 窓健康相談, 老人健康相談. Includes dates and target groups.

※時間はいずれも午前9時30分~11時。
※窓リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。
希望者は下段の申込書に必要事項を記入して1月31日(火)までに市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
検診料は800円です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①~③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。
検診は平成17年7月~平成18年2月までに府下の医療機関で1回、受けることができます。

切り取り線
年月日申込

子宮がん検診申込書
ふりがな
名前
住所
生年月日
年齢
電話

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1
※1年度1人当たり3万円を限度
申請に必要な書類 ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶心の病を患っている人のためのサロン「フレンド」参加者募集

日時 毎月第1木曜日・第3木曜日
午前11時~午後2時30分
場所 福祉センター
内容 卓球、食事作り、ゲームなど
参加費 200円(食事代)
今後の予定 クリスマス会、新年会、お茶会等
申し込み・問い合わせ 社会福祉課

▶ハンセン病療養所入所者等に対する補償金についてのお知らせ

現在、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施していますが、請求の期限は平成18年6月21日(水)までです。まだ請求をされていない方は期限までに請求をされようお知らせします。
支給対象者 平成8年3月31日までに国立ハンセン療養所等に入所されていた方
請求の期限 平成18年6月21日(水)
その他 下記の方については請求をされましても補償金をお支払いできませんのでご注意ください。
◆すでに当該補償金を受けられている方
◆ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方
◆平成13年6月22日において生存されなかった方
問い合わせ 厚生労働省健康局疾病対策課(☎03-5253-1111、内線2369,2980)

▶生き生き料理教室

一高齢者の「食」を支援するために
日時・場所
12月13日(火) 生涯学習センター
12月16日(金) 橋本公民館
午前10時~正午(受付は午前9時30分~)
内容 市食生活改善推進員協議会による高齢者向けの調理実習教室
対象 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者およびその家族
定員 各20人(先着順)
参加費 1人300円
持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具など
申し込み・問い合わせ 各開催日4日前までに電話で健康推進課へ

献血

「骨髄バンクドナー登録会」同時開催

1日(木) 母子健康センター
午前10時~11時45分
午後1時~3時30分

▶親子の楽しい料理教室

お子さんと一緒においしい料理を作りながら、楽しい時間を過ごしませんか。お父さんも気軽に参加してください。
日時 12月10日(土) 午前10時~正午
場所 男山公民館
献立 パエリア風カレーピラフ、じゃがいもだんご汁、フルーツのおろしあえ、ピスケット
対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加もできます)
定員 20人程度(先着順)
参加費 1人300円
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
申し込み・問い合わせ 12月7日(水)までに電話で健康推進課へ

▶減塩みそ手づくり教室

減塩で無添加のみそ手づくり教室の参加者を募集します。
日時・場所
①12月20日(火) 午前10時~、男山公民館
②12月20日(火) 午後1時~、男山公民館
③1月31日(火) 午前10時~、男山公民館
④1月31日(火) 午後1時~、男山公民館
⑤2月23日(木) 午前10時~、橋本公民館
⑥2月23日(木) 午後1時~、橋本公民館
⑦3月3日(金) 午前10時~、南ヶ丘隣保館
⑧3月3日(金) 午後1時~、南ヶ丘隣保館
申込期限 ①②は12月9日(金)まで、③④は1月20日(金)まで、⑤⑥は2月10日(金)まで、⑦⑧は2月17日(金)まで
定員 各15人(先着順)
参加費 2,700円(材料費)
持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器
申し込み・問い合わせ 健康推進課

休日診療所
☆ 休日応急診療所
診察日 日曜日・祝日・年末年始
※年末年始の診療日は12月31日(土)、1月1日(日)~3日(火)です。
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~午後6時
(☎983-3001)



# 保健医療 福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 12月2日(金)＝平成17年8月1日～8月20日生  
12月16日(金)＝平成17年8月21日～9月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は1月20日(金)です。

### ▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定のほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成17年1月生が10カ月児対象です。

日程・場所  
12月1日(木)有都福祉交流センター  
12月5日(月)◆美濃山コミュニティセンター  
12月6日(火)◆橋本公民館  
12月7日(水)◆男山公民館  
12月8日(木)◆男山公民館  
12月9日(金)◆南ケ丘隣保館  
12月12日(月)◆母子健康センター

受付時間 午前9時30分～10時30分  
※◆印のついている会場では保育士によるふれあい遊びもあります。  
※来月は1月6日(金)母子健康センターからです。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。今月の対象は平成16年6月1日～6月20日生の幼児です。

日程 12月6日(火)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は1月13日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。今月の対象は平成14年6月生の幼児です。

日程 12月20日(火)、21日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は1月17日(火)、18日(水)です。

## マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は「医学・栄養編」(パートI)です。妊娠期の生理や分娩、栄養についての話を産婦人科医と栄養士がわかりやすく講演します。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 12月8日(木)  
午後1時30分～4時  
※受付は午後1時15分から行います。  
※次回は1月11日(水)に「歯科・育児編」(パートII)を行います。

## 予防接種

### ▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 12月1日(木)、15日(木)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
場所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合I期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。  
※次回は1月19日(木)、26日(木)です。

### ▶麻疹(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児  
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年11月生の幼児に依頼書を12月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。  
※電話での申し込みは受け付けていません。

### ▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児  
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年10月生の幼児に依頼書を12月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。  
※風しん予防接種は、麻疹予防接種後に受けてください。

### ▶お子さんの麻疹・風しんの予防接種はお済みですか

麻疹・風しん対策を一層強化するために平成18年4月1日から麻疹と風しん予防接種の対象年齢と接種方法が変わります。まだ両方の予防接種が済んでいないお子さんは、平成18年3月31日までに予防接種を受けましょう。

◆接種対象年齢の変更  
現行 生後12カ月～生後90カ月未満  
変更後 1期 生後12カ月～生後24カ月未満  
2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

◆接種方法  
現行 麻疹または風しんの単抗原ワクチン接種  
変更後 乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチンによる2回接種

新制度での対象(平成18年4月1日改正)		
現行制度による接種歴	1期混合ワクチン	2期混合ワクチン
麻疹のみ接種	×(風しん単抗原<任意>)	×
風しんのみ接種	×(麻疹単抗原<任意>)	×
麻疹・風しんともに接種済み	×	×
麻疹・風しんともに未接種	生後12～24カ月のみ○	就学前1年間のみ○

注意  
◎平成18年3月31日までに麻疹および風しんの予防接種を受けた方(どちらかだけの場合含む)は1期および2期の対象になりません。ただし、麻疹・風しんのいずれかだけ接種した場合は任意でもう一方の予防接種(単抗原ワクチン)を受けることができます。  
◎平成18年3月31日までに麻疹および風しんの予防接種をどちらも受けていない方で、平成18年4月1日以降、2期の予防接種の対象に該当する方は2期のみ定期の予防接種として受けることができます。

### ▶日本脳炎予防接種の第3期(14歳以上16歳未満の方)を廃止します

平成17年7月29日付け、厚生労働省の通知として「日本脳炎に係る定期の予防接種の第3期予防接種(14歳以上16歳未満の者)を廃止する」との公布があり、その対象年齢の方は平成17年7月29日から定期予防接種の対象外となりました。日本脳炎第3期予防接種の廃止は、近年、日本脳炎患者の発生動向が極めて少なく、また第2期までの予防接種による抗体で十分な免疫力があるという理由によるものです。

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしておりますが、厚生労働省の通知により平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

予防接種申込書  
(該当の予防接種に○をしてください)

乳幼児用	麻疹・風しん・日本脳炎( 枚)	
65歳以上	インフルエンザ	医療機関名
ふりがな		年月日
名前	生年月日	( 歳 カ月)
住所	八幡市	保護者名 または 世帯主名 電話

### ▶介護保険 食費と居住費(滞在費)の軽減について

介護保険法が改正され、10月から、原則として施設入所者の食費や居住費(ショートステイの場合は滞在費)は全額自己負担となりました。ただし、非課税世帯に属する方には下記のような軽減措置があります。まだ申請していない方は、高齢介護課に申請してください。

#### 【特定入所者介護(支援)サービス費】

第1段階～第3段階の方で、現在要介護(支援)認定を受けている方には「介護保険負担限度額認定申請書」をお送りしています。介護保険施設に入所している方、ショートステイを利用する見込みのある方は、減額があるので申請書を提出してください。審査により減額が認められれば、「介護保険負担限度額認定証」をお送りします。利用する施設に認定証を提示すると、食費と居住費(滞在費)は、限度額までの自己負担で済みます。なお、第4段階の方は原則として特定入所者介護(支援)サービス費の対象とはなりません。次のような特例があります。高齢夫婦や親子世帯などで、一方が施設に入所すると、二重に食費、居住費が必要になり負担が重くなってしまいます。このような場合、いくつかの条件(世帯の年間収入から施設の利用者負担を除いた額が80万円以下である、世帯の預貯金などが450万円以下である、負担能力のある親族に扶養されていないなどで、他にも条件があります)が満たされれば「特例減額措置」を受けることができます。

#### 【社会福祉法人減免】

サービスを提供する社会福祉法人が利用者負担を軽減する制度です。第1段階～第3段階の方(生活保護受給者、旧措置入所者を除く)のうち、特に生計困難な方(年間収入が単身世帯で150万円以下である、預貯金などが単身世帯で350万円以下である、負担能力のある親族に扶養されていないなどで、他にも条件があります)に対する減免です。介護老人福祉施設、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護の1割自己負担額と食費・居住費が対象になります。負担段階第2段階、第3段階の場合は自己負担額の4分の1が、第1段階の場合は2分の1が減額されます。

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

### 年末年始の業務について

#### 【休日応急診療所】

年末年始の診療日は12月31日(土)と1月1日(日)～3日(火)です。受付時間は午前11時30分～午後5時30分です。診療科目は内科・小児科、歯科です。<場所、電話番号>八幡園内73-3(市役所北側)、☎983-3001

#### 【ごみ収集】

<燃やすごみ・燃やさないごみ>年末は12月30日(金)まで平常の収集を行い、年始は1月4日(水)から平常の収集を行います。<大型ごみ※予約、持ち込みとも。持ち込みは環境事務所まで>年末は12月28日(水)正午まで受付。年始は1月4日(水)から受付。<資源物>年末は12月28日(水)まで平常どおり回収。年始は1月5日(木)から平常どおり回収を行います。

#### 【し尿収集】

臨時収集(有料)は12月26日(月)まで受け付

### ▶明るい選挙推進協議会をご存知ですか

#### 主な活動

- 【選挙時】 駅前にて街頭啓発 期日前投票所の立会人
- 【常時】 先進地視察研修 啓発ポスター・啓発標語の審査会 その他研修会

現在委員数 10人

※明るい選挙を行うために一緒に活動して下さる方を若干名募集します。詳細は選挙管理委員会(☎983-5635)まで連絡ください。

問い合わせ 選挙管理委員会

### ▶市発注の物品・役務等の業者登録受付

平成18・19年度に八幡市が発注する物品等の供給にかかる登録業者の資格審査申請を下記の要領で受け付けます。申請していないと物品・役務の供給等の指名競争入札等に参加することができませんのでご注意ください。前回登録された方も再度登録の必要があります。

登録申請資格 次に該当する人(業者)は登録申請できません。

- ◆成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ていない人
  - ◆平成18年3月31日現在で当該営業開始後2年未満の人(許認可等の必要な業務については必要な許認可等を得た後2年未満の人)
  - ◆直前2年間の営業年度に営業実績高がない人
  - ◆八幡市税その他納付金等を滞納している人
- 業務 物品の製造の請負、売買、貸借、各種役務の提供等

受付期間 平成18年1月16日(月)～20日(金)

受付時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

受付場所 市役所1階 第1会議室

必要書類 申請書、印鑑証明書、登記簿謄本、納税証明書等

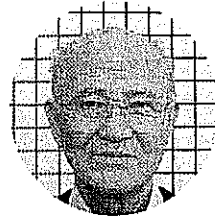
申請用紙の配布 12月1日(木)から総務情報課で配布します。市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)からダウンロードもできます。

問い合わせ 総務情報課

いよいよ冬到来。鍋料理がおいしくなる季節です。今月はご家庭の鍋をテーマにお話をいただきました。

### あなたも一言

八幡柿ヶ谷 赤澤 健さん



市販のだしを使って魚や肉の鍋をします。寒くなってくると鍋の回数が増えるのですが、普段は妻と二人だけの食事が鍋の日は息子の家庭もよく誘うのでいいコミュニケーションの場になっています。家族と一緒に食事していると健康でいることが確認できて、ほっとします。

男山泉 佐川 園枝さん



夫も私も山口出身でかきやぶぐを好みます。でも、ふぐの鍋は高いですから年1、2回くらいしかできません。味はみそ味を始め、キムチ鍋や豆乳鍋など何でもします。特に豆乳鍋は地域の方と一緒に食べて、いけると思いました。あっさりして安上がりで、健康にいいようです。

内里巽ノ口 山本 永里子さん

堯(たかし)ちゃん 晟(やすし)ちゃん



みそ味の鍋をよくします。息子たちはうまみのエキスが出るからか、えのきやなめこなどきのご類が好きです。また、ゆずこしょうを食べる時に入れるとよりおいしくいただけますよ。残ってしまった2日目のだしにうどんを入れて食べるのもとてもおいしいです。

今月のテーマ

我が家の鍋

### 国民年金からのお知らせ

保険料はきちんと納めましょう!

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める保険料が、高齢者世帯の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付は、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料の納付方法は、社会保険庁から送付される「納付案内書」で金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納める方法と金融機関の預金口座から自動的に引き落とす口座振替があります。口座振替をご利用される場合は、金融機関の窓口にて手続きをしてください。(持参する物:預金通帳・届出印・納付書) 問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)



◆市民ギャラリー◆

【短歌】  
初春の幸祈る世の慣い聖の宮の雅楽の調べ 横矢 政多(八幡清水井)  
そこにある川の流れと風の音背割の堤すすきのゆれて 柴田 九一郎(八幡清水井)  
深み行く秋の京都へ亡き夫の納骨清まし心やすらぐ 森本 澄子(岩田竹綱)

【俳句】  
蝶が来て庭の古木も若返り 岩崎 ヨシ(内里)

【写真】  
「安居橋」  
橋と蔵のバランスを自分なりに考えながら撮ってみました。 川越 吉子(男山雄徳)

※皆さんの作品で、広報やわたの紙面を飾って頂きます。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8850 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。



# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

市の主催・共催・後援のみです

## 募集

### くらしのセミナー

【第2回】「あなたの安心・安全のために～だまされないための安心リフォーム～」

日時 12月6日(火)午後1時30分～3時30分  
場所 男山公民館  
内容 欠陥住宅問題に取り組んでいる弁護士が欠陥住宅の現状と失敗しないリフォームについて講演します。

※参加無料です。

定員 40人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

※第1回(11月16日開催)も参加された方には「くらしの豆知識06」を差し上げます。

### 書初め展作品募集

市文化協会書道部会は「第25回書初め展」の出展作品を募集します。

#### 【課題】

園児「こま」▽小1「かるた」▽小2「かどまつ」▽小3「つよい心」▽小4「生きる力」▽小5「元気な子」▽小6「世界平和」▽中1「自然の美」▽中2「明るい未来」▽中3「新しい発見」▽高校生以上「春色満万葉(禅語)」「千里鶯鳴緑映紅水村山郭酒旗風(杜牧「江南春」)」「新年の山見てあれど雪ばかり(室生犀星)」「石走る垂水の上のさわらびのもえ出づる春になりけるかも(志貴皇子)」「うさぎ追いかの山 小鮒つりしかの川 夢はいまもめぐりて 忘れがたき故郷(高野辰之「故郷」より)」

※中3以下は作品に学年、氏名を自署し、高校生以上は作品に応じて自署すること。

※用紙は中3以下は小画仙紙八ツ切(67㌻×18㌻)。高校生以上は他に色紙、小画仙紙半切(134㌻×36㌻)も使用可。

※書体等は小6以下は漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名。中学生は漢字に関して行書も使用可。高校生以上は書体等自由。

展示日時 1月24日(火)～2月5日(日) 午前9時～午後5時(最終日は4時)

展示会場 松花堂美術館

募集要項 作品は1月17日(火)の午後1時～4時に市民交流センターへ搬入してください。搬出は2月5日(日)午後4時からです。

出品料 1点につき200円(1人1点に限る)

その他 作品は仮巻き以上の表装をし、出品表(右記参照)を作成の上、作品下の中央軸内に添付してください。

※縦5㌻×横10㌻  
問い合わせ 市文化協会書道部会 桑原(☎981-6777)

### シルバー人材センターパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土) 午前コース(午前9時30分～正午) 午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容

- ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)
- ②文書作成中級(ワード)
- ③インターネット
- ④表計算入門(エクセル)
- ⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)

※特別コースは「手づくり年賀状」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円  
申し込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)

## イベント

### 第9回松花堂新春書初め席書大会

日時 1月22日(日)午前9時30分～午後3時  
場所 松花堂美術館 別館  
対象 市内在住、在園、在学の幼児、小・中学生、高校生

定員 120人(超えた場合は抽選)  
指導 市文化協会書道部会

参加費 無料  
申し込み ハガキに「席書大会希望」と明記して住所、氏名、ふりがな、電話番号、学校名、学年、参加希望時間(午前・午後)を記入し、12月22日(木、当日消印有効)までに市役所社会教育課へ

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

### 松花堂ふれあい市

○日時 3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)、28日(水) 午前9時～11時

※10日(土)はもちつきもあります。

○場所 松花堂美術館  
※平成18年の初市は1月14日(土)です。

### 流れ橋ふれあい市

○日時 4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)、29日(木) 午前10時～正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※平成18年の初市は1月8日(日)です。大根の炊き出しがあります。

※売り切れの際は、ご容赦ください。  
問い合わせ 農政課

## 市政情報

### 普通救命講習会

日時 12月11日(日)午前9時30分～午後1時  
場所 消防本部 4階  
対象 16歳以上の方

定員 30人(先着順)  
講習内容 人工呼吸法、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いほか

※修了後、普通救命講習修了証を交付します。

※テキストは当日配布します。筆記用具を持参ください。

※実技に適した服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ 12月10日(土)までに消防本部警備課(☎981-0399)へ

### 平成17年度アルバイト登録者募集

市は次の職種のアルバイト登録者を募集します。

①勤務日および勤務時間②賃金③年齢条件

【保育士】

①月～金 午前8時30分～午後5時(土曜勤務の場合あり)

②日額6,060円(無資格 日額5,760円)

③昭和30年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方

【児童センター厚生員、放課後児童クラブ指導員】

①月～土 午後1時～6時15分(指定日指定時間勤務) ※土曜日及び学校長期休業期間は午前中勤務あり

②時間額 768円

③昭和40年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

登録有効期限 平成18年3月31日まで(期限後更新可)

応募方法 市販の履歴書もしくは市指定の登録申込書に写真および保育士希望者で有資格の方は、資格証のコピーを添付し市役所人事課へ提出してください。 ※郵送でも可

その他 全職種とも健康な方。高校生は応募できません。

問い合わせ 人事課

### 成人式

日時 1月9日(月・祝) 午前10時受付、午前10時30分開式  
場所 文化センター 大ホール  
対象 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方

※該当される方には12月中旬に案内文を送付します。

【新成人に贈る家族等からのメッセージ】  
成人式を迎える新成人の方々にはなむけのメッセージを成人式会場で披露します。そのメッセージを新成人の家族等の方から募集します。

申し込み 用紙に応募者の住所・氏名・郵便番号・連絡先を記入し、100字前後ではなむけのメッセージを12月16日(金)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課「成人式」係へ送ってください。ファックス・Eメールでも受け付けています

(FAX983-1430、Eメールsyakaikyoiku@mb.city.yawata.kyoto.jp)。

その他 匿名希望の方は事前にお知らせください。応募多数の場合、実行委員会で選考させていただきます。当日メッセージを披露させていただいた方には記念品を贈呈します。

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

### 母子世帯向け市営住宅の入居者募集

募集する住宅 市営住宅雄徳団地1戸

申込資格 以下の全てに該当する人

①現在、住宅に困窮していることが明らかな人

②申込者本人が、配偶者のない女子で18歳未満の児童(昭和62年12月5日以降生まれ)を2人以上扶養している人

③平成14年12月5日以前から申込日まで引き続き八幡市に住んでいて、そのことが住民票または外国人登録済証明書で証明できる人

④公営住宅法で定められた基準収入以下であること

⑤市長が、適当と認める連帯保証人が原則として2人あること(八幡市内に居住し申込者と同程度または、それ以上の収入のある人)

⑥市税その他納付金を完納されている人

⑦以上のほか、八幡市営住宅等設置及び管理条例並びに公営住宅法に定める諸規定を遵守すること

申込期間 12月5日(月)～12日(月) 午前9時～午後4時(正午～午後1時、土・日曜日は除く)

受付場所 市役所住宅課

問い合わせ 住宅課

### 住宅用火災警報器の設置について

前号の「広報やわた」で住宅用の火災警報器の設置についての概要をお知らせしました。今回は、その警報器を設置する場所(部屋)等についてお知らせします。

設置する場所(部屋)は、台所・寝室です。

2階建ての場合は2階階段部の天井部分が設置の対象となっています。また、2階部分に台所・寝室がある場合も設置をしていただくことになっています。各階に5つ以上部屋がある場合は、廊下にも設置する必要があります。

【悪質な訪問販売に注意】

年末年始を狙って、火災警報器の訪問販売で、消火器と同様に悪質な業者が出没するおそれがあります。「消防法の改正および市町村条例に従って火災警報器を今すぐ設置しなければ違反です」といったような言葉で巧みに売りつけてきます。十分注意してください。不審なことがありましたら消防本部予防課(☎981-4119)または生活情報センター(☎983-8400)に問い合わせください。

問い合わせ 消防本部予防課

問い合わせ 消防本部予防課

問い合わせ 消防本部予防課

問い合わせ 消防本部予防課

問い合わせ 消防本部予防課

問い合わせ 消防本部予防課

### 12月は野焼き等防止強化月間です

市では、休日を含め30日まで

野焼き等の監視パトロールを実施します。

# 生活情報センターだより



## ご注意！電話サービスの変更が緊急通報装置の誤作動に……

### <相談>

半年前電話代が安くなると勧誘を受け従来のものから電話サービスを変更した。ところが、先月の電話料金がいつもの倍にもなっていたので、明細を見たら覚えのない番号に夜中や早朝に何度もかけたことになっていた。覚えが無く不審だ。どうすればよいか。(70代・女性)

### <回答>

倍の金額については料金明細書を確認したところ、請求日の変更で当月のみ2か月分の請求となったことがわかり、料金については特に問題はありませんでした。

しかし、覚えのない番号にかけていることについては不審であり、調査した結果、相談者が以前から利用している市の緊急通報装置(シルバーライフラインシステム)に関連していたことが判明しました。当システムは、

ひとり暮らしの高齢者などを対象とした24時間体制のサービスです。通信にアナログ回線を利用しているものであり、相談者が変更したデジタルでは対応しにくいこともあることがわかりました。

今回の件は誤作動の可能性が考えられたため、費用は勧誘した電話会社の負担で早急にもとの回線に戻すこととなりました。

たまたま料金の確認から判明して良かったわけですが、業者には緊急通報装置について十分勧誘時に注意を払うよう要望しました。

利用者が緊急時に作動しなければ大変です。変更などの際は市の担当課(高齢介護課)にも届出をし確認するようにしましょう。

◆問い合わせ 生活情報センター (☎983-8400)

## 短 信

### ▶綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業 記念式典・講演会

日時 12月6日(火)午後1時15分～4時  
場所 文化センター 小ホール  
内容 記念式典、舞台発表、講演会「いきいきとした町づくり」(講師:総合人間研究所 所長 早川一光さん)、作業所の生産製品の展示や活動の紹介

参加費 無料  
入場方法 当日先着順  
問い合わせ 社会福祉協議会 (☎983-4450)

### 「子どもの人権110番」電話相談所を開設します

京都府人権擁護委員連合会では、いじめ・体罰・不登校・児童虐待など子どもの人権に関わる問題全般につき、子どもの人権専門委員が無料・秘密厳守で専用電話による相談に応じます。子どもさん本人からの相談もお待ちしています。

相談日時 12月7日(水)～9日(金) 午前8時30分～午後5時  
相談所 京都府方法務局宇治支局(宇治市宇治壱番33-2、☎0774-24-4144)

※上記日時以外は☎231-2000で平日午前8時30分～午後5時の間、相談を受け付けています(時間外は留守番電話で対応)。

問い合わせ 京都府方法務局 (☎231-2000)

### ▶関西外国語大学吹奏学部第28回定期演奏会

日時 12月21日(水)午後6時開演  
場所 文化センター 大ホール  
曲目 I部 シンフォニクスステージ「吹奏楽のための第一組曲」「AWAYD AY」ほか  
II部 企画ステージ  
III部 ステージマーチングショー

入場料 無料  
問い合わせ 同吹奏楽部 (☎072-805-2849)

## 生 活

### ▶食用廃油の回収日程表

問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
14日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
16日(金)	長町北・榎ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

※回収日の午前8時までに出してください

### ▶し尿収集日程のお知らせ

問い合わせ 城南衛管 (☎631-5171)

12月の収集日	収集地域
7日(水) 28日(水)	川口高原
9日(金) 30日(金)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
12日(月) 1月5日(木)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双栗、三ノ甲、香田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
13日(火) 1月6日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安厨家、福祿谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、榎ノ口、沢
14日(水) 1月7日(土)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
15日(木) 1月10日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

### ▶不用品情報 (11月22日現在)

#### ★ゆずります

【スポーツレジャー用品】スキー板と靴(無料)  
【ガス石油製品】座卓式ガスクッキングテーブル(無料)【楽器】キーボード(2,000円)【家具類】衣装ケース(無料)【ベビー用品】A型ベビーカー(2,000円)▽B型ベビーカー(2,000円)▽ベビー布団セット(3,000円)▽頭部用ベビーガード(1,000円)

#### ★ゆずってください

【楽器】子供用ピアノ補助ペダル【電気器具】パソコン▽ワープロ【ベビー用品】バスチェア【その他】男山団地D棟アミ戸▽男山第二中学校男子制服と体操服

問い合わせ 生活情報センター (☎983-8400)

### ▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は6日(火)、13日(火)、20日(火)です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。問い合わせ 環境保全課

### ▶大型ごみ祝日持ち込み

12月の大型ごみ祝日持ち込みは23日(金・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問い合わせ 環境事務所

### ○今月の新着図書紹介○

#### 【児童図書】

「発想力をアップ! なぞ解きトリック・イラスト ミスター・エム のからくりやしきへようこそ」  
村瀬 尚子著  
トリック・イラスト…目の錯覚が引き起こす、おもしろミステリー・ワールドです。  
あなたは、このなぞ解けるかな?  
小学中級から

#### 【成人図書】

ミッドウェイの刺客 池上 司  
世界中が雨だったら 市川 拓司  
無事、これ名馬 宇江佐 真理  
すきまのおともだちたち 江國 香織  
この本が、世界に存在することに 角田 光代  
有栖川の朝 久世 光彦  
くうねるところすむところ 平 安寿子  
八月の砲声 津本 陽  
雲の都 第二部 時計台 加賀 乙彦  
浄土 町田 康  
東京奇譚集 村上 春樹  
誤読日記 斎藤 美奈子  
アースダイバー 中沢 新一  
原爆を投下するまで日本を降伏させるな 鳥居 民  
置き去り 吉武 輝子  
それでいいのか蕎麦打ち男 残間 里江子  
五〇歳からの定年準備 河村 幹夫  
死んでたまるか! 奈美 悦子  
パパはマイナス50点 小山 明子

### ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、23日(金・祝)、28日(水)～1月4日(水)〈年末年始〉は休館します。

◆八幡市民図書館 / ☎982-7322

◆男山市民図書館 / ☎982-4123

### ▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(停車場)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	16日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)	21日(水)	16:20～
下奈良今里(都隣保館)		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	2日(金)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(巽龍夫さん宅前)		14:10～
八幡山田(しのめ公園)	7日(水)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡榎ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	9日(金)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)	14日(水)	16:20～
内里(有都福祉交流センター)		14:00～
上津屋里垣内(地区センター)		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	14日(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
八幡軸(南ヶ丘児童センター)		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14日(水)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

30分間停車します



### 放生川の鯉物語

男山の麓、放生川のほとりに仲のよい母と子の2人が住んでいた。その子は、とても親思いの優しい子であった。ある日のこと、母が重い病にかかり、寝込んでしまった。子は一生懸命に看病したが、一向に良くならない。そ



んなとき「鯉の生き血を飲ませると、重い病でも良くなる」という噂を聞いた。しかし、放生川は「殺生禁断」、生き物を捕ってはならないところ。それでも、母を見殺しにはできないと、子は放生川に入り、大きな緋鯉を捕らえ、その生き血を母に飲ませたのだ。すると、母は見る見る元気になった。

殺生禁断の法を破った子は、その罪を償おうと、役人に名乗り出た。しかし、その健気さに役人は心を打たれ、罰することはなかった。その後、長患いしたときに、生きた鯉の代わりに紙で作った真鯉と緋鯉を枕の下に敷くと、病が治るといふ言い伝えが残った。そして、いつしか、「床ずれが治る」といわれるようになり、「紙鯉」は石清水八幡宮参拝のお土産になったという。

ぶらり八幡宮参拝のお土産

<9>

## ご相談お待ちしています

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

### ◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時30分～4時

6日(火) <予約は11月29日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

13日(火) <予約は6日～>

生活情報センター

20日(火) <予約は13日～>

生活情報センター

1月17日(火) <予約は1月10日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

### ◆行政相談

市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(土)・25日(日) 午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

### ◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

12日(月)・19日(月) 午後1時～4時

文化センター2階会議室1

### ◆年金相談

国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

20日(火) 午後2時～4時

文化センター2階会議室1

### ◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

6日(火) 午後1時～3時 福祉センター

### ◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課内

### ◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日 午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

### ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日

午前9時～午後4時

※12月29日(木)～1月3日(火)は休み。ただし年末年始の電話での相談は受け付けています。

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】13日(火) 午後1時30分～4時

八寿園

### ◆女性相談

人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所人権同和啓発課

### ◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまもと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

## 子育て

### 【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡園内92-1)

みその保育園内/☎983-8747)

※12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。今月は「ボールプールであそぼう」。時間は午前10時～11時15分です。

2日(金) 竹園児童センター

7日(水) 有都保育園

7日(水) くすのき保育園

9日(金) 橋本児童センター

14日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

16日(金) みその保育園

16日(金) わかたけ保育園

21日(水) 美濃山コミュニティセンター

【あそびの広場】子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分です。今月は「鳴らしてあそぼう」。

A組 8日(木)

…1歳半～2歳位の親子対象

B組 1日(木)・15日(木)

…2歳位～就学前の親子対象

【おしゃべりサロン(パートI)】お母さん同士でいろいろなおしゃべりをしましょう。対象は2カ月から6カ月位までの親子です。子育て支援センターで開きます。

20日(火) 午前10時～11時15分

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかぜへ

(八幡三反長10)

南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

※12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。

【そよかぜあそびの広場】1歳半位～就学前の親子が対象。第二子育て支援センターで開きます。今月は「鳴らしてあそぼう」。

6日(火) 午前10時～11時30分

【美濃山あそびの広場】1歳半位～就学前の親子が対象。美濃山コミュニティセンターで開きます。今月は「鳴らしてあそぼう」。

21日(水) 午前10時～11時30分

【おしゃべりサロン(パートII)】6カ月位～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。第二子育て支援センターで開きます。

13日(火)・20日(火) 午前10時～11時15分

※13日は「離乳食と1～2歳児の給食」の展示をします。メニューや量などの参考にしてください。

### ●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125)

…6日(火)・16日(金)・22日(木)・26日(月)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …15日(木)

みやこ保育園(☎981-2511)

…5日(月)・19日(月)

みその保育園(☎981-8101) …13日(火)

わかたけ保育園(☎983-1313)

…2日(金)・13日(火)

くすのき保育園(☎983-1200) …14日(水)

有都保育園(☎981-0873)

…1日(木)・14日(水)

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …8日(木)

山鳩保育園(☎981-0982) …21日(水)

※時間は午前10時～11時30分です。

※申し込み不要。雨天決行。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

※子育て相談も行っています。

### ●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180)

…14日(水) 午前10時～11時30分

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

…20日(火) 午前10時30分～11時30分

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

…14日(水) 午前10時～11時30分

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

…16日(金) 午前10時～11時30分

橋本幼稚園(☎982-0607)

…7日(水) 午前10時30分～11時30分

有都幼稚園(☎981-0873)

…1日(木)・14日(水) 午前10時～11時30分

早苗幼稚園(☎981-2268)

…7日(水) 午前10時30分～正午

なるみ幼稚園(☎982-3368)

…7日(水) 午前10時30分～正午

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

# 「笑い」のツボ 今も昔も変わらない



「舌切り雀」を演じる千本えんま堂大念佛言保存会のメンバー(生涯学習センター)

**千本えんま堂 大念佛言保存会**

京都に伝わる念仏狂言の一つで、千本えんま堂大念佛言保存会による「狂言へのいざない」が11月20日、生涯学習センターで開かれ、訪れた市民ら約270人を市から誘った。

日本の伝統芸能を身近に感じてもらうべく、生涯学習フェスティバルの催しの一つとして企画されました。

この日、千本えんま堂大念佛言の保存会のメンバーらが「舌切り雀」「にせ地蔵」

## 狂言へのいざない

の2本を上演しました。

「舌切り雀」では、近くの小学生3人がスズメ役として登場。「チュンチュン」とかわいいうきで舞台を動き回って観客を楽しませました。

「にせ地蔵」では、にせの地蔵さまに変装してひと備けを企む竹三郎と梅三郎が、お参りにきた参拝客からお供え物をなまし取るが、庄屋に見破られるまでの物語が上演されました。

にせ地蔵に催促されて、参拝客が着物の全てをお供えしてしまふなど滑稽で温かみのある舞台に、観客は大笑い。狂言の世界にすっかり魅せられた様子でした。

## 集まった110万2706円

### 「愛の貯金箱」開封

市老人クラブ連合会の会員が1年間かけて、買い物時の釣り銭などを貯めた「愛の貯金箱」の開封作業が11月16日、老人憩いの家・八寿園で行われました。

愛の貯金箱は、「100円」を合言葉に買い物時の釣り銭などを貯めて福祉に役立てようという昭和56年に始まりました。集めたお金は市などに寄付し、高齢者福祉に役立てています。

貯金箱は今年2月に会員宅約3700世帯に配布され、各会員が1年間かけて買物の釣り銭などを貯めた。

開封は八寿園の大広間で行われました。老人クラブの女性部長や役員など約70人が、貯金箱を次々と開いて机の上にならび高く積んだ後、袋詰めしました。

袋詰めされたお金は、市内7特定郵便局が無償で選別し集計しました。

集計の結果、110万2706円が集まったことが分かりました。

同老人クラブ連合会会長の奥野伊佐吉さんは「たとえ1円でも無駄にすることをなく福祉に役立てようという日まで活動が続いた。その気持ちでこれからも続けていきたい」と話していました。



「愛の貯金箱」の開封作業を行う老人クラブの役員のみなさん(老人憩いの家・八寿園)

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎0903・1111)までお寄せください。



「国際交流フェア」で伝統舞踊を披露する中国・新疆ウイグル自治区の留学生たち(生涯学習センター)

## 音楽、踊りで国際交流

### 外国人が自国の文化を披露

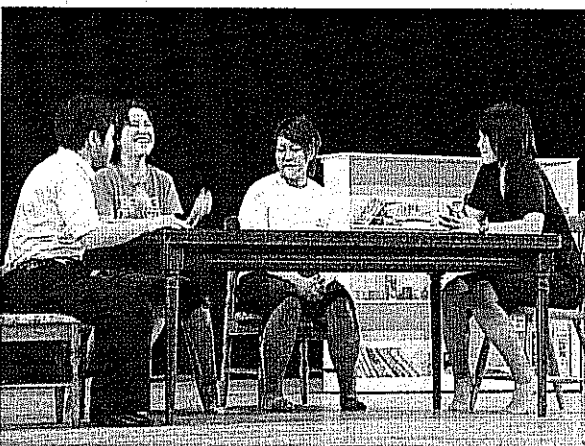
八幡市などに暮らす外国人が、母国の歌や踊りを紹介する「国際交流フェア」が11月13日、生涯学習センターで開かれました。パングラテシユインドネシア、スリランカ、中国の4カ国の人々と留学生などのほか市民など約200人が参加し、各国の音楽や伝統の踊りなどを披露しました。

生涯学習センターと、男山公民館などで日本語教室を開くボランティアグループ「世界はデマン」が共催しました。外国人と市民との交流の場を設けて、相互理解の一助とするのが目的です。

フェアは2部制で、オープニングを、民族衣装をまとった中国・新疆ウイグル自治区の留学生たちが恋歌や伝統舞踊を披露して盛り上げました。

その後、パングラテシユインドネシア、スリランカ出身の「デマン」で日本語を学ぶメンバーたちが、スライドを交えて母国の魅力をすらすらと日本語で紹介したほか、国歌や伝統舞踊を披露しました。中国のメンバーは、徳才兼各などと中国語の歌(こころ)を紹介して日本語の意味を問うクイズを出し、参加者を楽しませました。スリランカ出身の男子が才色兼備です」と正解を答えると驚きの声があがっていました。

## 高校生熱演！600人を魅了



「府高校演劇大会」で熱心に演技する高校生たち(文化センター)

「マツケンサンバII」を踊り、「六甲おろし」を熱唱しました。

「デマン」代表の亀井香代さんは「相互理解を深めることができる場を、これからもつくりたい」と話していました。

府高校総合文化祭の演劇に仕立てた福知山高の「お部門」で「第18回府高校演劇やすみ」など、すべて生徒センターで開かれました。

会場を訪れた観客のべ600人は、演劇部の生徒たちの清々しい演技に引き込まれていました。

同大会は、来年8月に開催される「全国高校総合文化祭演劇部門」(全総文)のプレ大会で最優秀賞の高校が府代表として全総文に出場できます。

この日、府内3支部35校による予選を通過した東稜、福知山、鴨沂、洛水、同志社の5高校の演劇部の生徒たちが参加し、全総文を目指して熱演しました。

舞台では、自分たちの演劇部活動そのものを創作劇(☎071・2111)へ。